

平成 29 年度オリンピック・パラリンピック基本方針推進調査

(ユニバーサルデザイン 2020 行動計画推進調査)

最終報告書

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

平成 30 年 3 月

1. 調査の概要 .....	2
1.1. 調査の目的 .....	2
1.2. 調査内容 .....	3
1.3. 成果 .....	4
2. 行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例の把握 .....	5
2.1. 行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例の把握の概要 .....	5
2.2. 調査結果のとりまとめ .....	8
2.3. 取組の普及・展開に向けた示唆、そのための課題 .....	46
3. 市民参加型イベントの実施分析調査 .....	50
3.1. 市民参加型イベントの公募 .....	50
3.2. 市民参加型イベントに係る審査委員会の運営補助 .....	51
3.3. 市民参加型イベントの進捗管理等 .....	54
3.4. 市民参加型イベントの効果分析 .....	55
3.5. 報告会の開催 .....	86
4. ユニバーサルデザイン 2020 行動計画のさらなる推進に向けて .....	90
4.1. 取組の普及・展開に向けた示唆とそのための課題 .....	90
5. 評価会議の運営補助 .....	92

## 1. 調査の概要

### 1.1. 調査の目的

「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）では、「誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインの考え方に基づく街づくりを推進する。」「障害の有無等にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進することにより、共生社会の実現につなげる。」とされている。

このため、共生社会の実現に向けた大きな二つの柱として、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に働きかける取組と、ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組を検討し、平成29年2月20日のユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議において、「ユニバーサルデザイン2020行動計画<sup>1</sup>（以下、「行動計画」という。）」をとりまとめた。

これらを踏まえ、本調査では、行動計画でとりまとめられた施策の実施状況等を調査するとともに、草の根レベルの市民参加型イベントを実施すること等を通じ、行動計画の各施策の効果を継続的に評価し、スパイラルアップさせていくことを目的とする。

---

<sup>1</sup> ユニバーサルデザイン2020行動計画  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020\\_suishin\\_honbu/ud2020kkaigi/index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/ud2020kkaigi/index.html)

## 1.2. 調査内容

### (1) 行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例の把握

行動計画に基づき実施される取組の現状と成功要因、課題等を把握するため、日本全国で行われているもののうち代表的な取組（15件）を対象に現地ヒアリング調査を実施した。

### (2) 市民参加型イベントの実施分析調査

行動計画を踏まえた草の根レベルの市民参加型イベントをモデルプロジェクトとして実施し、各地に取組を広げていくとともに、その効果・改善点を調査・分析した。

### (3) 評価会議の運営補助

行動計画でとりまとめた施策の実効性を担保するため、継続的に施策毎にその実施状況を確認しつつ、次年度に実施する施策を障がいのある人の視点を反映して検討するため、内閣官房が設置する評価会議の運営補助を行った。

### 1.3. 成果

行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例の把握と市民参加型イベントの実施分析調査により、今後ユニバーサルデザイン 2020 行動計画のさらなる推進に向けた示唆と課題が得られた。

#### (1) 行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例の把握

行動計画に基づき実施される国内を代表する事例の実施状況を現地ヒアリング調査することで、より具体的な取組内容や成功要因を把握することができた。一方で、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画を推進するうえで留意すべき課題が明らかになった。

#### (2) 市民参加型イベントの実施分析調査

共生社会ホストタウンに取り組もうとしている市町村（特別区を含む）から、「心のバリアフリー」又は「ユニバーサルデザインの街づくり」に関するイベントを実施し、先進的モデル構築に取り組むものを公募した。住民向けイベント、事業者向けイベント、自治体職員向けイベントの普及の効果を確認すると共に、心のバリアフリーの啓発だけでなく、研修や事例紹介、事業者への補助等、今後の実効性担保に向けた取り組みが必要である事が明らかとなった。

## 2. 行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例の把握

### 2.1. 行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例の把握の概要

#### (1) 調査対象

調査対象となる好事例は、学校教育における取組、企業等における取組、地域における取組について公開文献により候補となる事例を情報収集するほか、ユニバーサルデザインの取組事例に知見を有する3名の有識者の意見を聴いたうえで、内閣官房と協議の上、調査対象を選定した。

有識者と選定した調査対象は以下のとおりである。

#### ●有識者

No	有識者	略歴
1	山崎 まゆみ氏 ・温泉エッセイスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議 街づくり分科会 建築 構成員</li> <li>VISIT JAPAN大使、にいがた観光特使 越後長岡応援団</li> <li>世界31か国1,000か所以上の温泉を巡り、温泉での幸せな一期一会をテーマにTV、ラジオ、新聞、雑誌などのメディアでレポートしており、東京五輪・パラリンピックに向け、日本の〈バリアフリー温泉〉の推進にも力を注いでいる。</li> </ul>
2	高橋 儀平氏 ・東洋大学ライフデザイン学部教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議 街づくり分科会 建築・施設WG座長</li> <li>昭和49年に埼玉県川口市で脳性まひ者のケア付き住宅づくり活動への参加を皮切りに、障害者や高齢者向け住宅マスタープランや都市マスタープラン作成にも携わり、1990年代からは国、地方公共団体の福祉のまちづくりやハートビル法、バリアフリー新法の成立やガイドラインづくり等に関わっている</li> </ul>
3	秋山 哲男氏 ・中央大学研究開発機構教授	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議 街づくり分科会 座長</li> <li>日本福祉のまちづくり学会理事</li> <li>超高齢社会に対応した「集約型都市整備」に関する研究の一環として、交通施設・車両のユニバーサルデザインの研究を行っている</li> </ul>

●調査対象

No	調査対象	取組概要
(1) 学校教育における取組		
1)	筑波大学	・ 視覚障害、聴覚障害、運動・内部障害、発達障害のそれぞれに対応した支援機器を配置したバリアフリー講義室を設置する
2)	富山大学	・ 障害学生への就職支援として、週に1回程度の定期面談を行い、就職活動スケジュール管理・エントリーシートの作成支援・採用の模擬面接等の対応を行っている。また、障害学生の卒業後・就職後のフォローアップ支援を行っている
3)	広島大学	・ 社会の現場でアクセシビリティ改善の提案が出来る人材を育てるために、アクセシビリティリーダー育成プログラム（ALP）を提供している
4)	関西学院大学	・ オープンキャンパスでの情報提供・情報保障、障害のある受験生への事前面談、高校・特別支援学校へのヒアリング（高大連携）等を行っている。
5)	都立光明学園	・ ネットワーク経由で醤油蔵やふ化事業所の様子を生中継して音声や映像を交え、学校に居ながら13名の肢体不自由の生徒が社会見学を行った
(2) 企業等における取組		
1)	松江しんじ湖温泉 なにわ一水	・ 障がいのある人や高齢者が家族と一緒に旅行に出かけ、家族全員で旅行の楽しみを共有できる環境づくりが必要と考え、ユニバーサルツーリズムと福祉介護が共存し、すべての人に非日常を楽しんでもらえる旅館を目指し、施設改修やサービスの充実に取り組んでいる
2)	登府屋旅館	・ 高齢または障がいのある宿泊客に配慮した設備を整えるほか、トイレやベッドなど、車いすのままでも使いやすい工夫がされたバリアフリー特別室を有する。山形新聞社のクラウドファンディングを活用し県内外から支援を求め、整備費用を確保している
3)	OKI ワークウェル	・ 重度障害者在宅雇用者の採用活動を継続する中で、繋がりのできた特別支援学校からの要望を受け、「キャリア教育の出前授業」「遠隔職場実習」「遠隔社会見学」を実施する

4)	京丸園	・ 平成 9 年から障害者雇用をはじめ、現在ユニバーサル農園として障害者 24 名を雇用する
5)	Google	・ ユーザーの口コミ投稿を行う「ローカルガイド」の取り組みの一環として、マップ上のスポットのバリアフリー対応状況に関する投稿を募集している。
6)	イオンモール	・ 全ての人に優しい施設を目指し、イオンモール全店舗で「迷わない、疲れない、使いやすい、安心安全」をコンセプトに、トイレ、駐車場、サイン等にユニバーサルデザインを取り入れている
(3) 地域における取組		
1)	佐賀県	・ ソフト面からのユニバーサルデザインを推進し、ユニバーサルデザインは障害当事者の他、誰もが豊かに生活するために必要であることを発信している
2)	千代田区	・ 区内のバリアフリーマップを作成している。作成では NPO 法人と連携し、障害者の視点を取り入れながら、現地調査を行うと共に、観光情報の発信や定期的な更新を行う等、積極的な取り組みを行っている
3)	NPO 日常生活支援ネットワーク	・ 目的地に移動できない障害者・高齢者を対象にリフトカーによる送迎活動を行っている。NPO 法人としては、福祉有償移送サービス以外にも障害者・高齢者への介助者派遣・障害者デイサービスの提供等の福祉事業も行っている
4)	NPO バリアフリーネットワーク会議	・ 那覇空港と那覇国際通りにそれぞれ「しょうがい者・こわい者観光案内所」を設置し、沖縄のバリアフリー対応の観光地等の情報提供や車いす・ベビーカー、チェアボート、バギー等の貸出をしている

## (2) 調査方法

調査対象となる好事例について、紙媒体や電子媒体でその概要を情報収集した上で、現地ヒアリング調査を行った。

調査結果は、それぞれの取組ごとに、取組概要、取組成果・成功要因、水平展開の可能性・課題、事業継続に向けた課題等についてとりまとめた。

## (3) 調査期間

平成 29 年 10 月から平成 30 年 3 月にかけて調査を実施した。







## 2.2. 調査結果のとりまとめ

行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例について、大きく取組概要、水平展開の可能性、取組の継続性に分け以下のとおり整理した。

### (1) 学校教育における取組

#### 1) 筑波大学

##### ① バリアフリー講義システム

取組概要		
背景・目的		
<ul style="list-style-type: none"> <li>従来、障害のある学生が受講する講義室にその都度機器を設置し対応していたが機器のセッティング等の運営上の労力を削減するため、また多様な障害を持った学生に対してバリアのない講義室を提供したいとの思いからバリアフリー講義室を設置</li> </ul>		
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>視覚障害、聴覚障害、運動・内部障害、発達障害のそれぞれに対応した以下の支援機器を1つの講義室に設置した。</li> </ul>		
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>弱視の学生のために、目の前で講義資料を拡大して閲覧するための可動式モニターを席に設置している。</li> <li>資料の文章を点字で読み込む点字読み取り機も席に設置されている。</li> </ul>	可動式モニター 
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義室の前方に講義の内容を文字で表示するディスプレイが設置されている。バリアフリー講義室の裏にある補助員ブースでピア・チューターが講義のPC要約筆記を行い、その内容がディスプレイに表示される。手話通訳の様子を表示することも可能。</li> </ul>	授業内容を視聴し、PC要約筆記 
運動・内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義室の机の高さが可動式になっているため、車椅子の高さに応じて机の高さを調整することが可能となっている。</li> </ul>	机下のレバーで高さが調整可能 
発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義に出席することが難しい学生に対して、講義内容を録画して配信するシステムがある。講義に出席できるようになることが目標であること、出席している学生との公平性が担保できないことから講義の復習用に映像を配信する運用に留まっている。</li> </ul>	講義録画と配信のシステム 

実施規模
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー講義室は1箇所のみ。1～2年生向けの授業が多く行われ、稼働率も高い大講義室に設置した。 (障害科学類の授業やアクセシビリティ部門が提供する科目だけでも週6時限利用)</li> </ul>
水平展開の可能性
実施コスト・運用コスト
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー講義室での情報保障は、各講義担当の教員やピア・チューター（学生の支援ボランティア）の手によって実施されている。</li> <li>・ バリアフリー講義室の設置費用は2,000～3,000万円（障害者向けの災害情報を配信するシステムも含む）施設整備関係の概算要求で予算を確保している。</li> <li>・ ピア・チューターを中心に運用されるため、ランニングコストはほとんどかかっていない。</li> </ul>
取組の成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリーの講義室を設置することで、これまでアド・ホックに対応していた情報保障の準備のための労力を削減することが出来ている。</li> <li>・ バリアフリー講義室が設置されていることで、教員・学生に対して、大学が障害者支援に力を入れていることや、障害者とともに学ぶことについて自然に理解させることが出来る。</li> </ul>
普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー講義室は初期費用が大きいいため、全ての大学で導入・普及することは難しい。</li> <li>・ バリアフリー講義室もピア・チューターの協力によって運用しているため、トップの理解を得てピア・チューターの活動の基盤となる支援組織を作ることが重要である。</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリー講義室は既に導入から6年程度経過した。今後継続して活用するが、経年劣化により使用できなくなった場合は廃止する可能性がある。</li> <li>・ 予算があれば、認識した音声を自動で文字起こす仕組み（UDトーク）等を導入したいと考えている。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的に支援を継続するためには、学習支援やバリアフリー講義室を維持するための予算確保の手段を常に用意しておくことが必要である。</li> </ul>

## ② 大学の修学上の支援全体

取組概要	
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある学生への学習支援として、移動支援、資料・筆記具操作、ノートテイク、PC 要約筆記、点訳等の情報保障や講義の調整を行っている。</li> </ul>	
視覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料のテキストデータ化が中心である。テキストや試験問題の点訳は専門の外部機関に委託されている。</li> </ul>
聴覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>PC 要約筆記が中心である。手話通訳は外部へ委託するコストが発生するため、活用シーンを限定している。</li> </ul>
運動・内部	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義のノートテイク、移動の補助等が実施されている。</li> </ul>
発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノイズキャンセリングヘッドホンの貸し出しやタイムスケジュール管理などを行っている。</li> <li>個別に必要な支援を提供する必要があるため、学生ではなく専門スタッフによって支援が行われている。</li> </ul>
実施規模	
<ul style="list-style-type: none"> <li>筑波大学に在籍している障害学生は 111 名、うち 74 名の学生が何らかの支援を受けている。</li> <li>支援の中心となるピア・チューターの数は現在、215 名。</li> </ul>	
障害者との関わり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を受ける当事者との面談を実施すること、各障害の知識を持った専門スタッフをアクセシビリティ部門に配置することで、実際に支援を受ける障害者のニーズを取り入れている。</li> </ul>	
水平展開の可能性	
実施コスト・運用コスト	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学長直下の組織としてダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンターを組織し、視覚障害、聴覚障害、運動・内部障害、発達障害の各分野の専門スタッフを配置。それ以外に事務スタッフが 4 名いる。</li> <li>専門スタッフだけでは支援のための人手が足りないため、日常の支援活動を担当するピア・チューターを学生から採用し支援を行っている。(2017 年現在 215 名)</li> <li>ピア・チューターの謝礼金は時給 900 円。(1 人の支援活動は 1 日につき 1 時限、週 3 日まで)</li> </ul>	
取組の成果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門スタッフだけでは対応しきれない支援を、ピア・チューター学生の協力を得ることで実施できている。</li> <li>ピア・チューター自身も支援を通じて共生社会に関する学びの機会を得ている。</li> </ul>	

普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援を実施する人材を確保することが最大の課題である。</li> <li>・ ピア・チューターを確保するにあたり効果が期待できる取組内容は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 大学入学式に情報保障のためのスクリーンを設置することで、入学者に対して障害者支援の意識を喚起する</li> <li>② 障害のある学生が受講するクラスでピア・チューターの募集を行う。</li> <li>③ 支援に一定期間従事した学生に対して、大学が活動証明書を発行する。(学生が就職活動へ活用)</li> <li>④ 支援者に謝金を支払う。</li> </ul> </li> <li>・ 既存の普及の取組としては、日本学生支援機構の支援事例集・ガイドラインの提供がある。聴覚障害の分野では”PEPNet-Japan”によって支援の立ち上げ方や支援者養成マニュアルが提供されている、</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援の取組は今後も継続していく予定である。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援の取組は人材の確保が継続に向けた課題である。</li> <li>・ 専門スタッフも非常勤が多く、事務スタッフも定期的に異動になるため、組織内にノウハウが蓄積され難い。</li> <li>・ ピア・チューターは4年間で卒業してしまうため、常に新規の学生を募集しなければ維持することが出来ない。</li> <li>・ 学生ではなく、地域でピア・チューターとなる人材を養成することが出来れば、継続して支援を行うことができるのではないか。</li> </ul>

## 2) 富山大学

取組概要		
背景・目的		
<ul style="list-style-type: none"> <li>富山大学では平成 19 年に障害学生者支援を開始。2 年後の平成 20 年ごろから就職支援の取組を行っている。支援学生が就職活動をするタイミングになり、就職支援のニーズが顕在化したことに伴い支援を開始した。</li> <li>発達障害の場合、卒業のための活動と就職活動を両立できずに卒業後に就職活動をスタートする学生も多い。卒業した学生に対するフォローアップの必要性を強く感じたことから、フォローアップ支援を行っている。</li> </ul>		
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害学生への就職支援として、週に 1 回程度の定期面談を行い、就職活動スケジュール管理・エントリーシートの作成支援・採用の模擬面接等の対応を行っている。</li> <li>障害学生の卒業後・就職後のフォローアップ支援を行っている。フォローアップは、卒業までに就職できていない学生への支援と就職した学生への支援に大別される。</li> </ul>		
対象	フォローアップ支援概要	
未就職学生	<ul style="list-style-type: none"> <li>在学中と同様に定期面談を継続する他、ハローワークや障害者就職センター等の就職支援機関との連携を中心に支援を行っている。</li> <li>就職支援機関の支援担当者と連絡を取り、障害学生の困りごと（スケジュール管理、不安感への対処等）や強み（集中力・計算力等）を伝える繋ぎ役として活動している。</li> </ul>	
就職学生	一般雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 週間～1 か月に 1 回程度ヒアリングの機会を設け、業務内容や職場環境、職場の人間関係等をヒアリングしている。困りごとが発生している場合は、解消に向けた気づきや対処法に対する知識を与えることで定着に向けた支援を行う。</li> <li>一般雇用枠で就職した学生は職場内で障害を開示していないため、配慮を申し出ることが出来ずにうまく立ち回れなくなる可能性がある。</li> </ul>
	障害者雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用枠で就職した学生の場合は、障害を外部に開示しているため、受けられる支援のリソースが多くなる。</li> <li>企業との面接時に支援室のスタッフが同席して本人の障害特性を説明する、ハローワークに職場での困りごとを伝えてハローワーク側から職場に改善に向けたアプローチをしてもらう等の支援を行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>在学中の学生に対する就職支援は、学生の住職活動時期に応じて定期面談の中で全員に実施している。支援を行っている障害学生は学内で例年 80 を超える（うち、約</li> </ul>		

<p>8割が発達障害)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在、卒業後のフォローアップを行っている学生数は18名である。(支援室に寄せられる相談全体の8%程度)</li> </ul>
<p>障害者とのかかわり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害のある学生・発達障害のある学生の両方に支援を行っている。(精神障害、病弱・虚弱のある学生の修学支援も行っている)</li> <li>身体障害のある学生の場合、一般雇用枠・障害者雇用枠で1~2社から内定を得るケースが多い。発達障害の学生の方が就職活動に苦戦するケースが多い。</li> </ul>
<p>水平展開の可能性</p>
<p>外部への情報発信状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害学生支援カンファレンス北陸を開催し、富山県、石川県、福井県、新潟県内の各大学と支援事例を共有している。カンファレンスを通じて障害者の社会参入を支援するネットワークを形成することが出来る。</li> <li>文部科学省「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」の連携校である。</li> <li>日本学生支援機構の障害者支援ネットワーク支援校として、各大学からの問い合わせに対応している、</li> </ul>
<p>実施コスト・運用コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクセシビリティ・コミュニケーション支援室のスタッフは6名である。(室長、専任教員1名、支援コーディネーター3名、事務補佐員2名)</li> <li>フォローアップの面談は月に1回程度と回数が少ないため、現在の体制でも実施できている。</li> <li>アクセシビリティ・コミュニケーション支援室のスタッフの人件費は年間2,000万円以上である。</li> </ul>
<p>取組の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就職活動支援・卒業後のフォローアップ支援を行うことで、職場での困りごとに対処できずに退職してしまう事態を未然に防ぐことが出来ている。</li> <li>たとえ職場に定着できなかったとしても、退職後継続して支援を行うことで障害学生がすぐに次のアクションに移ることが出来る。</li> </ul>

普及に向けた課題
<p>障害者の就職支援を、各大学で支援しなければならないという意識は共有されてきた。就職支援の取組のモデルを作り、発信していくことで各大学に普及するのではないかな。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他大学からは「就職支援を行いたい支援の人員が確保できない、どういうスキルを持った人材を採用したらよいかわからない」という相談が多い。</li> <li>・ 国立大学の場合、障害者支援の専任スタッフを1名配置するための人件費補助（800万円）を文部科学省から受けられる。それ以外の人員は大学独自の予算で雇い入れる必要がある。</li> <li>・ 大学の支援では日常的に教員や他部署との調整を行うため、大学の制度や仕組みを理解できる柔軟性を持った人材が求められる。</li> <li>・ 障害のある大学生に対して社会に向けたアクションを促すことや社会との繋ぎ役を行うことが求められる。コーチング形式の対話に適応できる人材が望ましい。（臨床心理士の資格やノウハウは必ずしも必要ではない。）</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も就職支援、卒業後のフォローアップ支援の取組は継続する予定である。</li> <li>・ 今後は一般の学生に障害への理解を啓発するための取組を行う予定である。（具体的には全学額共通の教養科目の講義、部活やサークルの部長レベルを集めたミニレクチャー）</li> <li>・ 将来的に地域リーダーとなる人材の理解を啓発することで、障害者が社会で活躍できる裾野を広げる</li> <li>・ 地元企業との直接のコネクションを広げることで、企業側が持っている人材に対するニーズを把握していきたい。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、支援対象の学生が100名を超える規模になると、いままでと同様の支援を行うことは難しい（支援者の増員は予算的にも難しい）</li> <li>・ 支援者も任期付きのスタッフが多いため、組織内にノウハウが蓄積されない。</li> </ul>



### 3) 広島大学



取組概要	
背景・目的	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 16 年にマイクロソフトとアクセシビリティに関する取組で連携することを合意。人材育成プログラム作成に着手した。</li> <li>平成 18 年のカリキュラム完成当初は広島大学の学生に限って提供していたが、アクセシビリティを推進する人材輩出する大学を広めるために、他大学などにも参加してもらうこととした。</li> </ul>	
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の現場でアクセシビリティ改善の提案が出来る人材を育てるために、アクセシビリティリーダー育成プログラム（ALP）を提供している。</li> <li>プログラムは資格認定前の教育課程と、資格取得後の研修、インターンシップに分かれる。</li> </ul>	
資格取得前	カリキュラム内容
ALP2 級	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会が作成したオンライン・アクセシビリティ講座 ①導入編、②基礎編を受講する</li> <li>上記の講座はアクセシビリティの基礎知識（障害の解説、特性等）、制度や支援の最新技術、障害者が見る・聞く・考える際の阻害要因や解決アプローチに関する内容について講義する。</li> </ul>
ALP1 級	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセシビリティ支援活動 30 時間以上（大学での障害者支援活動、手話通訳講習等の支援技術トレーニング、ボランティア支援活動等）</li> <li>コーディネート演習 15 時間以上（阻害要因の分析と、その解決に向けたアプローチを検討） （例）聴覚障害学生の演習講義での情報保障の方法 等</li> </ul>
資格取得後	カリキュラム内容
大学 インターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学に雇用された技術補佐員として高度な内容の支援やピア・チューターや 2 級資格取得者の指導や助言を行う。（年間 20～30 名程度）</li> </ul>
地域 インターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>資格者を小中学校に派遣、障害のある児童のティーチングアシスタント活動をする。（年間 10 名程度）</li> </ul>
企業 インターン	<ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れ企業毎にプログラムを決定、実社会でのアクセシビリティの課題に対する提案を求める内容等が実施される。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>アクセシビリティリーダー育成プログラムは ALP 育成協議会の会員・協力団体に所</li> </ul>	



<p>属する学生、教職員、社会人を対象としたプログラムである。(※ALP 協議会には 4 団体、14 大学が参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資格認定者は 1 級、2 級合計で年間 200 名程度、そのうち 50 名程度が広島大学の学生である。</li> </ul>
<p>障害者とのかかわり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害学生支援の部署が取組を開始した背景から、取組開始当初は障害者支援の内容が中心であったが、現在は高齢者や妊婦、最近では精神や宗教等も含んだ内容に拡張している。</li> <li>プログラム受講者には障害を持った学生も含まれる。(車いすから発達障害まで幅広い学生が受講)</li> <li>障害学生の中でも 1 級 (自ら支援コーディネートが可能なレベル) を取得する学生も見られる。</li> </ul>
<p>水平展開の可能性</p>
<p>実施コスト・運用コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在は広島大学が事務局となり、オンライン講座の運用等を行っている。広島大学のアクセシビリティセンターのリソースを活用して維持している状況である。</li> <li>協議会発足当初は、文部科学省の事業の補助を受けていたが、発足 3 年後から補助がなくなったため、協議会の会員からの会費 (1 会員年間 10 万円) で運営している。</li> <li>協議会の会員団体は、試験会場の用意や試験官の配置、オンライン講義のアカウント管理等の運用補助を行ってもらっている。</li> </ul>
<p>取組の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>試験があることが学生の支援活動のモチベーションになっている。育成プログラムの中で継続的な関わりを持つことで、大学内の支援活動の人材維持することができる。</li> <li>卒業後、仕事の中で就職先からアクセシビリティに関する提案を行っている学生も見られる。(保険の新商品開発、学校でのアクセシビリティに関する授業の取り入れ等)</li> </ul>
<p>普及に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者差別解消法が改正された後に、大学側の障害学生に対する支援体制構築のニーズが高まったため、協議会に加入する大学が増えてきている。</li> <li>協議会の会員や協力団体になるためには、組織単位で加入しなければならないため、個人の受け皿がない。個人がプログラムを受講したい意向をもっていても、所属組織の合意が得られずにプログラムを受講できない。</li> <li>育成プログラムへの参加しやすさを高める必要がある。現在は、受講のハードルが高く、社会人・教職員は受講が難しい。</li> </ul>
<p>取組の継続性</p>

<p>継続意向</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP は今後も継続していく予定である。会員団体もさらに増やしていくことが出来ればと考えている。</li> <li>・ 会員団体以外の一般の方も育成プログラムを受講できるように改善して行きたいと考えている。(数年前のオンライン講義をインターネットで入手できるようにする等)</li> </ul>
<p>継続に向けた課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営の適正化が課題である。現在は広島大学のリソースを活用して運営しているが、会員数が 20 団体以上に増えてくると現在の運営体制では対応できない。</li> <li>・ 協議会の会員団体には、試験監督や会場の確保等運営上の負担をお願いしている。この負担をいかに少なくするかが課題である。</li> <li>・ 協議会中心で運営できる体勢を構築する必要がある。(試験のオンライン化、会費で会場や試験官を確保する等)</li> </ul>

#### 4) 関西学院大学

取組概要
背景・目的
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害のある学生を入学後、修学にスムーズに移行させることを目的として、事前面談等の入学支援を行っている。</li><li>・ 入学支援の取組は、入試部が障害のある受験生から入試に関する相談を受けたところから始まった。当初は担当者ごとに個々の対応をしていたが、'16年からは、ある程度定型化した入学支援を希望者に提供している。</li></ul>
取組内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ オープンキャンパスでの情報提供・情報保障、障害のある受験生への事前面談、高校・特別支援学校へのヒアリング（高大連携）等を行っている。（※希望者のみ）</li><li>・ 入学支援の取組は、次のようなフローで行われる。</li></ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p>① 受験生との事前面談や高校の担任教員へのヒアリングを実施し、高校で実施されてきた支援の内容や本人の希望する支援の内容、本人の障害に起因する具体的な困りごとを把握する。</p></div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p>② 受験生に対して、大学で実施可能な支援内容を説明・体験してもらった上で、大学入学後の支援内容について受験生と合意する。</p></div> <div style="text-align: center;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"><p>③ 大学内外の各部署と入学後の支援実施に向けた事前準備・調整を行う。</p></div> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大学では高校よりも障害学生に対する日常の生活支援が希薄になるため、高校の担任教員へのヒアリング時に、障害学生が自立して学生生活を送るために必要な支援を自ら求める能力を身につけさせるよう、出身高校に対して働きかけている。 （例）電車に乗る際に介助が必要な場合、事前に駅に利用時間を電話しておく 等</li><li>・ 入学以前に支援の相談を申し込む学生は年間 20 名程度である。</li><li>・ 入学直前に初めて面談にくる学生が多い。施設の改修（点字ブロックの設置）等が必要な場合、直前では入学時に支援の準備・調整が間に合わないため、早めの面談を促している。</li></ul>
障害者とのかかわり
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害のある受験生本人へのヒアリングや保護者、高校の担任教員等等これまでの支援者の意見も参考に、本人の障害の程度や支援の希望を確認している。</li><li>・ ヒアリング内容を元に大学入学時の支援の計画を立て、支援の内容について本人に説明し事前に同意を得る。</li></ul>

水平展開の可能性
実施コスト・運用コスト
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャンパス自立支援室では専任コーディネーター（契約職員）を4名雇用している。1人あたり30名程度の学生を担当している。</li> <li>・ 入学前の支援調整にかかる労力は受験生の障害の程度により大きく異なる。比較的軽度の場合は、1度の面談で終了する場合がある。重度の場合は電話ヒアリングも含めて10回ほどの打合せが必要となる。</li> <li>・ 私立大学向けの補助金（日本私立大学振興・共済事業団「経常費補助金」）を受けることで、定常的な予算を補償している。さまざまなニーズに対応するため、大学内での予算確保が必須である。</li> </ul>
取組の成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学前の事前面談を行った障害学生は入学後すぐに修学に移行できているため、単位も十分に取得できている。</li> <li>・ 結果として障害学生も自立に向けた自信を持つことが出来るため、自ら提供されている支援を減らすように申し出るケースもある。</li> </ul>
普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学までの支援内容調整の業務フロー・業務範囲をマニュアル化する必要がある。</li> <li>・ 関西学院大学では業務フローと業務範囲を整理し、コーディネーターが取り組むべき事項が明確化されている。</li> <li>・ 規模の小さい私立大学では支援の予算が確保できないことが課題となっている。</li> <li>・ コストをかけなくても実施できる支援の方法がある。コストのかからない支援方法を取りまとめて紹介することで、支援に取り組む大学が増える可能性がある。 （エレベーターを設置するのではなく、独力で移動可能な教室へ振り替える等）</li> <li>・ 支援の体制・費用を確保できない大学に対しては、支援の体制が整っている大学の資源（サポート学生、支援機材）をシェアすることで解決できるのではないかな。</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も入学前の面談を受け入れ、支援の合意形成を密に行っていく。</li> <li>・ 高校の教員を対象とした、大学での障害学生支援に関する説明会を実施したいと考えている。高校の教員の困っていることをヒアリングし、高校との連携を強化する。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援を組み立てるコーディネーターが任期付きの雇用形態であるため、継続して支援に取り組む人材の不在が課題である。継続的な支援体制の構築が課題である。</li> <li>・ 継続的な支援体制を構築するため、学内の障害者支援に対する理解が必要となる。</li> <li>・ 全学的にコンセンサスを得られる、リーダーシップを発揮できるような、全セクションの構成員を配した障害学生支援の会議体・組織づくりが望ましい。</li> </ul>

## 5) 都立光明学園

<b>取組概要</b>
<b>背景・目的</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「遠隔社会見学」は、外出に制限のある肢体不自由の生徒に対して、社会で活躍する企業の取り組みや働く人々の想いを伝え、今後の進路や生活について考えるきっかけ作りとして実施している。</li> </ul>
<b>取組内容</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>「小豆島の醤油作り」「鮭の一生と繁殖の取り組み」等、ネットワーク経由で醤油蔵やふ化事業所の様子を生中継して音声や映像を交え、学校に居ながら13名の肢体不自由の生徒が社会見学を行った。</li> <li>タブレット端末のアプリ「メタモジ」で教材を共有したり、ホワイトボードと同じように文字を書き込んだりしながら授業を進める。音声コミュニケーションシステムを活用し、離れた遠隔地からも音声でやり取りできる。ネットワークカメラの映像配信により生中継する。</li> </ul>
<b>水平展開の可能性</b>
<b>実施コスト・運用コスト</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本校では費用の負担は特にしていない。</li> <li>遠隔社会見学の実施に際しては、各校2～3名の教員のほか、OKIワークウェルのコーディネーター、地元の高等専門学校の先生や学生が連携し、技術サポートをしている。</li> </ul>
<b>取組の継続性</b>
<b>継続意向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔社会実習を体験した生徒については、遠隔地への興味関心が広がるとともに、取り上げた見学地を訪問したいという意欲も高まるなど、社会に目を向ける良いきっかけとなった。今後も機会があれば遠隔社会見学を是非とも実施したい。</li> <li>今回のノウハウを基盤として、全国の肢体不自由校から移動が困難でもICT機器を活用してアイデアや意思表示することができる生徒を募って1次審査し、5校程度を中継して「プレゼンジャパンカップ決勝戦」(仮称)を全国校長会との共催で実施したい。</li> </ul>
<b>継続に向けた課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティの観点から校内のインターネット回線を遠隔社会学習に利用することが難しい状況がある。今回はOKIワークウェルが無償で提供してくれたネット回線を使った。今後、持続的に展開してうえで、独自のネット回線の確保が課題となる。</li> <li>また、ITに詳しい職員が少ないことから、特に準備段階において、技術的な支援が得られると良い。</li> </ul>

## (2) 企業等における取組



### 1) 松江しんじ湖温泉 なにわー水

取組概要
背景・目的
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 売上が右肩下がりの状況が数年前から続いており、これまでの経営運営方針からの転換を求められていた。</li><li>・ 2006年頃、旅館業者の集いで伊勢志摩にある温泉旅館・扇芳閣の経営層からこれからの旅館はバリアフリーの時代だと助言を受けた。</li><li>・ その頃、バリアフリー化に積極的に取組んでいた勝谷氏の旅館仲間の友人が病で倒れたことや勝谷氏自身が体調を崩して何か月も入退院を繰り返したことで、バリアフリーの必要性を身をもって感じていたことも、バリアフリーへの取り組みを後押しした。</li></ul>
取組内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2006年：4階を露天風呂付き客室特別フロア「水と雲の抄」に改装し、1階の個室会食場や玄関周辺の段差をなくす改修工事</li><li>・ 2010年：3階のデザインフロア「MINAMO」の改装では、2室を1室に統合してバリアフリールームを新設</li><li>・ 2014年：共用スペースに車いす対応のトイレを整備</li><li>・ 2014年：1階の食事処を掘りごたつ式からバリアフリー対応にするとともに、宿泊業界では初めて車椅子用リフト付き大型車両1台を導入</li><li>・ 2016年：2階フロアすべての段差をなくし、男女共用トイレにユニバーサルトイレを設置。さらに、個室のダイニング10室を設けたが、そのうち5室を車椅子対応とし、宍道湖が一望できるセミバリアフリー客室1室と、完全バリアフリーのCONNECTINGルーム（隣り合った部屋が内側のドアで繋がっているタイプのもの）がある特別客室を新設し、隣接してバリアフリーの個室会食場も設ける</li></ul>
障害者とのかかわり
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2010年の客室と2014年のトイレの改装、2016年の2階フロアの改装については、図面の段階から「NPO法人プロジェクトゆうあい」に所属する障がい当事者の意見を聞きながらレイアウトや備品を検討した。また、お披露目にも「NPO法人プロジェクトゆうあい」から2名（男性1名、女性1名）の障がい当事者にモニターになっていただき意見を確認した。</li><li>・ 改装後もバリアフリーアンケートを宿泊客がチェックアウトする際に実施しており、回答内容に優先順位をつけ、できることから改装やサービスの改善・拡充を実施。継続的にバリアフリー活動を実施している。</li></ul>

水平展開の可能性
取組の成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この数年のバリアフリー化で改装直後の売上は約 140%となり、客室稼働率も約 30%増に、平均客室単価や平均総消費単価も上昇したことで業績が回復した。</li> <li>・ バリアフリーの配膳が実現したことで約 700 メートル分の動作が削減、段差解消でパントリーを使った配膳が実現などにより作業効率が向上した。</li> <li>・ 身体への負担が軽減したことで、高齢のスタッフを中心に定着率が向上した。</li> </ul>
普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設のユニバーサル化や福祉機器等の導入にあたり国や県の助成がなく、宿泊施設におけるユニバーサル化の障壁になっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 福祉施設などであれば福祉機器等は定価の半額くらいの自己負担で導入できるが、宿泊業は助成の対象外であり定額での導入となる</li> <li>➤ 福祉施設と異なり宿泊業者は値切り交渉などをしてくる割に導入機器数が少ないため、医療福祉機器展などを訪問しても宿泊業者は相手にされない</li> <li>➤ 福祉メーカーは普段福祉施設が定価（半額は国等の助成）で購入してくれるため、まず値切り交渉に応じることはない（当社の考えに共感して頂けるメーカーは応じてくれる）</li> </ul> </li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサル化は、社会的意義だけでなく、経営にもメリットがあるため今後も継続していきたい。</li> <li>・ 当社ではパートを含む社員に外食や宿泊費の半額（年間 15 万円限度）を助成し、全国を取組事例を収集、適宜当社の取組に反映している。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでは身体障害者が利用しやすいことに注力していたが、これからは視覚障害者や聴覚障害者も利用しやすい施設として整備していきたい。現在、試行的に以下を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 視覚障害者向け：エンボス加工の名刺、現在地を音声で教えてくれる微弱電波音声案内システム・てくてくラジオ（10 数台）の導入 等</li> <li>➤ 聴覚障害者向けには、筆談筆記を客室や受付に配置、館内専用 PHS を配布等</li> </ul> </li> </ul>



## 2) 登府屋旅館

取組概要		
背景・目的		
<ul style="list-style-type: none"> <li>登府屋旅館の差別化できる要因を検討していたところ、高齢のお客様から大浴場がエレベーターの前にあるため、移動が少なく使いやすいとの意見があったため、高齢者にも使いやすい宿にすることを意識し始めた。</li> <li>先代代表が晩年、車いすでの生活となったが、車いすでは最期に旅行に連れて行くことも出来なかった。旅行において、宿泊施設のバリアフリー化だけが立ち遅れていると意識し、バリアフリー特別室を設置することとした。</li> <li>車いす利用者の入浴は、これまで他の宿泊者のいない時間帯に大浴場を貸し切って提供していた。しかし、足の不自由な宿泊希望者が増加すると大浴場の貸し切り対応が難しくなったため、介助者も入室可能な専用のバリアフリー浴場を設置することとした。</li> </ul>		
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>車いす利用者が利用しやすいように、旅館施設をバリアフリーに改修した。</li> </ul>		
1	旅館出入口のスロープ設置 	改修前からバリアフリー
2	エレベーターの設置	
3	脱衣所の出入口のバリアフリー 	
4	全部屋のトイレに手すりを配置	新たに改修を実施



		
5	<p>バリアフリー特別室の設置（車いすでも利用できるトイレ、部屋内の段差解消, ベッド、椅子・テーブルの設置）</p> 	
6	<p>大浴場に車いすでも入浴可能なスロープを設置</p> 	
7	<p>バリアフリー貸し切り風呂の設置</p> 	

- ・ バリアフリー貸し切り風呂の改修費用 1,000 万円の一部を、山形新聞のクラウドファンディングサイトを通じて一般のスポンサーから調達した。
  - 当初目標 100 万円に対して、117 万円の資金調達に成功した。

#### 障害者とのかかわり

- ・ バリアフリー特別室は、車いす利用者のニーズを意識した改修を行った。改修の方針検討にあたり、旅館の宿泊者の意見ヒアリングの他、地域のバリアフリーツアーセンターとアドバイザー契約を行い、当事者のニーズを取り入れた。
- ・ 利用者へ意見を募集すると、非常に高いレベルでのバリアフリー対応を求められるケースが多いが、原資は限られているため、最終的なバリアフリー化の程度は経営的

な判断が必要である。
<b>水平展開の可能性</b>
<b>外部への情報発信状況</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形新聞のクラウドファンディング事業に応募したことから、バリアフリー貸し切り風呂の改修は山形新聞紙面で数回にわたり、取り組みの詳細と達成状況が広報された。</li> <li>・ クラウドファンディングでの目標達成した要因は、以下の3つであると認識している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 代表個人のブログやSNSでの発信</li> <li>② 地元新聞紙の紙面での取り上げ</li> <li>③ 既存の事業と資金を募る事業との親和性・ストーリー</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ③について、登府屋旅館では継続してバリアフリー化を進め、ブログやSNSを通じて情報発信を行ってきた。それまでの事業と資金調達を行う必要性を、一連のストーリーにすることで、スポンサーの共感を得られた。</li> </ul> </li> </ul>
<b>実施コスト・運用コスト</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす利用者の介助が必要な場合は、大手介護事業者に専門のヘルパーの派遣を依頼して対応している。</li> <li>・ バリアフリー特別室の設置には700万円、バリアフリー貸し切り風呂の改修には1,000万円の費用が必要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ バリアフリー貸し切り風呂の改修は県の補助金(500万円程度)、クラウドファンディング(117万円)、銀行や旅行サイトからの融資により、資金調達を行った。</li> </ul> </li> </ul>
<b>取組の成果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす利用者はロイヤリティが高い。車いすを利用して入浴できることに感動して、ほぼ100%がリピーターになっている。また、障害者同士のSNSで取り上げられることで問い合わせ件数も増加した。</li> <li>・ 車いす利用者は家族を連れて来館するため、部屋あたりの単価が上昇する効果があった。(バリアフリー特別室は他の部屋と比較して、1泊6,000円程度費用が高い)</li> <li>・ クラウドファンディングでは資金の調達面の効果以上に、広告やマーケティングの観点での効果を期待している。(知名度の上昇、施設完成前からのPR、市場のニーズや期待感の検証)</li> </ul>
<b>普及に向けた課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての障害に対応したバリアフリー旅館・浴室は実現困難である。改修費用が膨大になる他、異なる障害に対しては異なる改修方針が必要になる。(施設の点字ブロック化を推進するほど、車いす利用者にとっては通り難い通路となる等)</li> <li>・ 現在はバリアフリー対応の宿が少ないために、差別化の要因になっているが、バリアフリー対応が一般化すると宿泊施設としての差別化が出来ないため、改修への投資</li> </ul>

費用が回収できない恐れがある。

- 旅館毎に対応している障害の種類や程度を変えて、周辺エリアの旅館組合・協会全体で全てをカバーできる形が望ましいのではないか。そのためには、地域の協議会の組成等を行政に支援して欲しい。
- ・ 介助には介護ヘルパーの資格が必要であるため、入浴のサポートを行う簡易な資格を新設し、定められた介助講習を受講することで旅館のスタッフが入浴介助することが出来るような制度があればよい

#### 取組の継続性

##### 継続意向

- ・ 現状、バリアフリー特別室に風呂がついていないため、今後、個室の風呂の設置を目指す。
- ・ 車いすでトイレが利用できる部屋はバリアフリー特別室 1 室のみであるため、他の部屋でも車いすでトイレを利用できるように改修する必要がある。
- ・ 障害のある方の宿泊を増加させるためには、障害に関わらず楽しめるコンテンツ作り・発信が必要である。

##### 継続に向けた課題

- ・ 障害のある方に宿泊施設を利用してもらうためには、宿泊できる施設があるだけでは不十分である。障害のある旅行者の移動手段、楽しめるコンテンツ、食事等、旅行に関するあらゆるパーツをバリアフリー化する必要がある。

### 3) OKI ワークウェル

取組概要
<p data-bbox="225 360 1356 405">背景・目的</p> <ul data-bbox="225 405 1356 792" style="list-style-type: none"><li data-bbox="225 405 1356 629">・ 1996年、OKIに社会貢献推進室が設置され、総務畑の木村良二が初代室長に就任。当時、情報交換をしていた社会福祉法人担当者から、「障害者が求めているのはお世話してもらうことではなく社会参加すること」という助言を受け、IT企業のOKIらしい社会貢献のあり方を考え、パソコンを使って働く「重度障害者在宅雇用」を立ち上げた。</li><li data-bbox="225 629 1356 792">・ また、重度障害者在宅雇用者の採用活動を継続する中で、繋がりのできた特別支援学校からの要望を受け、「キャリア教育の出前授業」「遠隔職場実習」「遠隔社会見学」を実施することになった。</li></ul>
<p data-bbox="225 792 1356 837">取組内容</p> <p data-bbox="225 837 1356 882"><b>【重度障害者在宅雇用】</b></p> <ul data-bbox="225 882 1356 1084" style="list-style-type: none"><li data-bbox="225 882 1356 972">・ 社員構成は、全社員数81名のうち障害者69名。障害者69名のうち重度障害の在宅勤務者49名である。</li><li data-bbox="225 972 1356 1084">・ 通勤の困難な重度肢体障害者49名が、自宅でパソコンとネットワークを活用してソフトウェア関連の業務をおこなっている。</li></ul> <p data-bbox="225 1084 1356 1128"><b>【キャリア教育の出前授業】</b></p> <ul data-bbox="225 1128 1356 1420" style="list-style-type: none"><li data-bbox="225 1128 1356 1218">・ OKIワークウェルでは2011年に肢体不自由特別支援学校を対象としたキャリア教育の出前授業を開始した。</li><li data-bbox="225 1218 1356 1420">・ この出前授業では、実際に在宅勤務をしている重度障害のある社員が学校を訪問し講師を務める。障害があっても多様な働き方ができることを身をもって子どもたちに紹介し、今後のキャリア形成に役立ててもらうことを意図した取り組みとなっている。2018年1月時点で、全国39校に実施している。</li></ul> <p data-bbox="225 1420 1356 1464"><b>【遠隔職場実習】</b></p> <ul data-bbox="225 1464 1356 1666" style="list-style-type: none"><li data-bbox="225 1464 1356 1666">・ OKIワークウェルが設立された2004年、都立の肢体不自由特別支援学校から、重度障害のため移動の困難な生徒の職場実習の相談を受け開始した。電子メールの使い方、ホームページの作成、ポスターデザイン、プログラミング等の実習を実施している。2018年1月時点で連続14年間、全国38校104人が実習を受けている。</li></ul> <p data-bbox="225 1666 1356 1711"><b>【遠隔社会見学】</b></p> <ul data-bbox="225 1711 1356 1939" style="list-style-type: none"><li data-bbox="225 1711 1356 1845">・ 移動が困難で学校外の社会見学に行けなくても、映像や音声によるコミュニケーションシステムを活用して、あたかも見学地に行ったように疑似体験することができる。</li><li data-bbox="225 1845 1356 1939">・ リアルタイムで現地の人に質問することも可能となっており、生徒たちからは視野が広がったなどの感想がでている。</li></ul>

水平展開の可能性
実施コスト・運用コスト
<p>【重度障害者在宅雇用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社から在宅勤務者 49 名に対し、毎月通信費 4,000 円、電気代 3,000 円支払っているほか社内標準パソコンを貸与（個人 PC の業務利用不可）している。</li> <li>・ 全員集合の懇親会を年 1~2 回開催するほか、年 2 回のコーディネーターとのスキルアップ面談を実施している。</li> </ul> <p>【キャリア教育の出前授業・遠隔職場実習・遠隔社会見学】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的には当社の在宅勤務コーディネーター及び在宅雇用者が無償で実施している。</li> <li>・ 遠隔社会見学については、地元的高等専門学校の先生や学生と連携し、技術サポートしてもらおうことを検討している。</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度障害者在宅雇用及びキャリア教育の出前授業、遠隔職場実習、遠隔社会見学については今後も実施する。</li> <li>・ 重度障害者在宅雇用については、当社の事業を支える存在となっており、継続以外の選択肢はない。</li> <li>・ キャリア教育の出前授業や遠隔職場実習、遠隔社会見学については、優秀な生徒を採用するきっかけとなっており、また特別支援学校からのニーズも大きいため継続していきたい。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅勤務コーディネーターの採用、育成が課題となっている。</li> <li>・ IT と福祉の両方が分かる人材が少なく、確保が難しい。IT の知見を持つ人材を福祉の分かる人材に育てていきたいと考えている。</li> </ul>

#### 4) 京丸園

##### 取組概要

##### 背景・目的

- ・ 農業の労働者が欲しい状況下において、障害者にお試し作業をボランティア的にやってもらったのがきっかけ。労働者不足と障害者雇用のニーズが合致した。
- ・ 一般企業は、企業の仕組みに合う労働者を採用するので、障害者の採用は難しい。しかし、農業はその人が働ける仕事を切り出しやすい。会社の仕組みに合わせられない人に対して仕事をつくることができる。
- ・ これまでのように農業を子供たちが継ぐのではなく、いろんな人たちが参画できる、弱者でも働けることを証明し、農業の課題を改善していく、障害者の力を借りることで農業を変えていくことを目的としている。それが農業をユニバーサルデザインするということである。
- ・ 静岡県と浜松市の支援も積極的であり、農業の担い手確保にいち早く取り組んでおり、農業に対する考え方も違う（静岡県の所管は産業部）。浜松市は全国的にも先行しており行政主導の農福連携の研究会を開催しているほか、静岡県内各地には当該分野の担当者が配置されている。

##### 取組内容

- ・ 「農を通した働き場のづくり」をめざし、1996年から障害者自立支援センターと連携し、障害者雇用及び研修生の受け入れを開始した。
- ・ 障害者は心耕部に所属する。社員はパートを含めて89名、うち障害者は24名である。年に1人ずつ障害者を雇用している。上は81歳、下は18歳である。
- ・ 現在の売上は3.7億円だが、耕地面積を拡大し、機械化を進めて5億円まで持っていく必要がある。ユニバーサル農業により強い農業を実現し、ビジネスを発展させる。あくまでも商品で勝負をしている。
- ・ ユニバーサル農業、障害者雇用は目的ではなく手法である。年齢や性別を含めて、多様な人たちの働き場をデザインする。それによって強い農業を実現する。そうしたなかに障害者がいる、ということである。
- ・ 障害者の成長が農業の現場を変えている。障害者が農業機械や現場を改善する仕組みをつくる。

ハウス外観



ハウス内の様子





ラベルを丁寧に貼り付け



ちんげんの定植



京丸園ホームページ (<http://www.kyomaru.net/uni.htm>) より

### 障害者とのかかわり

- ・ 障害者でも障害の軽い A 型、重い B 型がある。A 型は一般企業に就労できるが、B 型は授産所で働いたり福祉施設に入る。この A 型と B 型の間ゾーンの人たちの働く場がないので、この人たちを雇用している。
- ・ 能力と給与を一致させているので、障害者 24 名中数名は最低賃金の除外申請を出しているが、次第に最低賃金を割らなくなってきた。つまり障害者が産業界に身を置いているということである。障害者は農業をするというより働く場としてみている。
- ・ 障害者も一定程度の作業はできるが、急に入社しなくなったりするので一般企業での就労は難しい。しかし農業はグループで作業するので 1 人が休んでも皆でカバーすることができる。強い日光を浴びることが良い。体を使うので夜眠りやすくなるなど、障害との付き合い方にもプラスに作用する。

### 水平展開の可能性

#### 実施コスト・運用コスト

- ・ ユニバーサル農業の収益性は高い。(前記のとおり) 能力と給与を一致させている。また、農業は経験と勘の世界だが、これを障害者ができるということは、誰でも理解できるということである。農業は作業分解できるのでそれが可能だ。誰もが手伝える農業なので、JGAP 認証を受けたし、発展することができる。
- ・ 障害者の生産性は低く、健常者の半分～1/3 程度だ。しかし、障害者を周りの人がサポートして社内の雰囲気良くなり、結果的に作業効率は上がる。個の能力は低くても、組織が強くなる。

#### 取組の効果

- ・ 障害者雇用によって収益性の高い強い農業を実現することができている。
- ・ いわゆる農福連携は農業がどう変わったかという議論まで至っていない。ユニバーサル農業は農業現場がどう変わるかということである。この意味がようやく伝わり始めた。

普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>意識の壁を取り払うことである。障害者雇用＝社長がやさしい、というイメージがある。それが特別なことという感覚がある。ユニバーサル農業は、農業経営を良くしたい人が行うべきもので、障害者を雇用して戦略的に経営するという考え方を持つことが重要である。障害者を雇用して農業が強くなる、経営が良くなるという考えである。</li> <li>障害者に対して妙な先入観やイメージがある。障害者を雇用することで職場が良くなった事例も多いため、実態を知ってほしい。</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>これからも障害者を年1人ずつ採用する。60歳が定年なので、20歳で採用し40年間働けるようにする。将来的には健常者60名、障害者40名、合計100名規模にする予定である。これぐらいの割合が職場の雰囲気最も良い。障害者が4割を超えると負担感が出る可能性がある。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>成功事例を示すことが重要である。そして、その再現性が欲しい。</li> <li>パラリンピックは大きなPRの機会になる。浜松市はブラジルのパラリンピックホストタウンとなっており、良い交流ができるのではないかと。日本を旅して食して、世界に発信して欲しい。昨年ハウスを1つ建て、新しく作業場をつくった。2020年への体制づくりである。</li> <li>あくまでも生産物の品質を魅力として勝負をする。しかし実はそれを障害者が作っている。障害者がこんなことまでできる。それを知ってもらえれば夢がふくらむだろう。</li> </ul>












## 5) Google

取組概要	
背景・目的	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グーグルマップのユーザーがマップにあるスポットに関する情報（口コミ、写真、営業時間等）を投稿する「ローカルガイド」の取り組みを行っている。</li> <li>・ 口コミの投稿数に応じてユーザーにポイントが付与される。高いポイント数を獲得したユーザーは「トップローカルガイド」と呼ばれ、イベントへの招待等の特典を受けることができる。</li> </ul>	
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グーグルでは、ユーザーの口コミ投稿を行う「ローカルガイド」の取り組みの一環として、マップ上のスポットのバリアフリー対応状況に関する投稿を募集している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ バリアフリー関連の項目として収集している項目は以下の通り</li> </ul> </li> </ul>	
収集項目	
項目	基準（※「はい」、「いいえ」、「分からない」で回答）
①車いす対応の入り口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入り口の幅が約1メートル（3 フィート）以上</li> <li>・ 階段がない（※1段以上の階段がある場合は、常設のスロープ、または移動可能なスロープが必要）</li> </ul>
②車いす対応の座席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要エリアに階段を使わずにアクセスできる</li> <li>・ 車椅子で移動し、テーブルに着くための十分なスペースがある</li> </ul>
③車いす対応の駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車椅子対応の駐車スペースがある（※地面、看板、標識のいずれかに特定のマークが表示）</li> </ul>
④車いす対応のエレベーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入り口の幅が約1メートル（3 フィート）以上</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 投稿しようとしているユーザーの投稿画面に、バリアフリー対応に関する質問をポップアップで表示することで、バリアフリー対応の質問への回答数を上げる仕組みが導入されている。（※バリアフリー対応以外の情報も同様の方法で不足を補っている。）</li> <li>➢ ローカルガイドでのバリアフリー対応の情報収集は全世界で行われている。ユーザーから投稿を募集している項目も全世界共通である。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ グーグルマップの経路検索で、車いす対応のルートを検索・案内を可能にする取り組みを行っている。（※車いす対応ルートは、ローカルガイドで収集した情報ではなく、施設事業者等からの情報提供に基づき検索される。） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 車いす対応のルート検索・案内については、東京、ロンドン、ニューヨーク、ボストン、メキシコシティ、シドニーで利用可能である。</li> </ul> </li> </ul>	
障害者とのかかわり	

<ul style="list-style-type: none"> <li>ローカルガイドでは、車いす対応に関する情報をユーザーから募集している。(Wheel Free の観点)</li> </ul>
<b>水平展開の可能性</b>
<b>実施コスト・運用コスト</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般のユーザーや施設のオーナーが投稿する仕組みであるため、特別なコストはかからない。</li> <li>情報収集のイベントや特典を与える場合はコストがかかる。(※主催者がコストを負担する)</li> </ul>
<b>取組の成果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>試験があることが学生の支援活動のモチベーションになっている。育成プログラムの中で継続的な関わりを持つことで、大学内の支援活動の人材維持することができる。</li> <li>卒業後、仕事の中で就職先からアクセシビリティに関する提案を行っている学生も見られる。(保険の新商品開発、学校でのアクセシビリティに関する授業の取り入れ等)</li> </ul>
<b>普及に向けた課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ローカルガイドの取り組みはまだスタートしたばかりで、投稿するユーザーの数を増やすこと、投稿数を増やすことが課題。そのために以下の取り組みを行っている、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① グーグルとの交流会 <p>ロコミ数の多いトップローカルガイドと、ローカルガイドを開発しているグーグルのエンジニアの意見交換会を実施し、機能改善等の意見を募集している。</p> <p>ローカルガイドの開発にユーザーを巻き込むことで、ユーザーに機能への愛着を持ってもらう。</p> </li> <li>② 企業とタイアップした特典付与（グーグルアドワーズ） <p>ユーザーが持つポイント数に応じて、企業から特典付きのクーポンを発行する。特典を得たユーザーがロコミを投稿することで、情報が集まると同時に企業の広告効果も期待される。(特典を与えることで投稿数が2倍になるケースも見られる。)</p> <p>バリアフリー対応以外の情報を投稿しているユーザーに対して、ポップアップでバリアフリー対応への投稿を促すことで、情報の充実を図っている。</p> </li> </ul> </li> <li>現状、ローカルガイドを利用しているユーザーは20～30代、好奇心旺盛、テクノロジー好き、旅行好きの方が多い。</li> <li>それ以外の年齢層・属性へ拡大させることが課題である。20～30代以外の年齢層が好む特典を用意する等の工夫が必要である。</li> </ul>
<b>取組の継続性</b>

<p>継続意向</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2020 年に向けて、ローカルガイドのユーザー数・投稿数を増やす取り組みを今後も行い、バリアフリー対応の情報を収集する。</li> <li>・ ローカルガイドで収集したバリアフリー対応の情報を今後どのように活用するかは未定である。(検索での情報提供の方法の改善等)</li> <li>・ グーグルマップのバリアフリー対応の経路検索・案内は今後、利用できる地域を拡大させていく。</li> </ul>
<p>継続に向けた課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及と同様、ユーザーの獲得が課題である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ユーザー同士のコミュニティーを作る動きを支援することで、ユーザー数・投稿数を増加させる取り組みを行っている。 <p>「ローカルガイドコネクト」でイベントの立ち上げや他のユーザーを招待する等の機能を提供することで、ユーザーが自主的にイベントを開催する機運を高めている。</p> </li> <li>▶ 今後も企業とタイアップした特典の提供等の取り組みを継続する。 <p>自治体とタイアップも考えられる。自治体の観光地や飲食店等のスタンプラリーを実施し、指定するスポット全てに投稿したユーザーに特典を付与する等の取り組みもありうるのではないかな。</p> </li> </ul> </li> </ul>

6) イオンモール

取組概要													
背景・目的													
<ul style="list-style-type: none"> <li>1994年のハートビル法制定がきっかけとなり、他社の店舗より特徴のある店舗を目指して、イオングループ店舗でのバリアフリー化の取り組みを始めた。</li> <li>1994年にジャスコ南方店がハートビル法全国1号に認定され、その後、2005年にオープンしたイオンモール熊本では、ユニバーサルデザインを取り入れ、全ての人に使いやすい店舗づくりに取り組んでいる。</li> </ul>													
取組内容													
<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての人に優しい施設を目指し、イオンモール全店舗で「迷わない、疲れない、使いやすい、安心安全」をコンセプトに、トイレ、駐車場、サイン等にユニバーサルデザインを取り入れている。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【ユニバーサルデザイン取組例】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: top;">サイン系</td> <td style="width: 35%; text-align: center; vertical-align: top;">①エスカレーターの表記 </td> <td style="width: 35%; text-align: center; vertical-align: top;">②館内サイン </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">機械系</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">①エレベーターの腰掛 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">②エスカレーター誘導手すり </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">③トイレのリーディング </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">④大きなインジケータ </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">生活空間系</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">①優先トイレ </td> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">②車いす専用リモコン駐車場 </td> </tr> </table>		サイン系	①エスカレーターの表記 	②館内サイン 	機械系	①エレベーターの腰掛 	②エスカレーター誘導手すり 		③トイレのリーディング 	④大きなインジケータ 	生活空間系	①優先トイレ 	②車いす専用リモコン駐車場 
サイン系	①エスカレーターの表記 	②館内サイン 											
機械系	①エレベーターの腰掛 	②エスカレーター誘導手すり 											
	③トイレのリーディング 	④大きなインジケータ 											
生活空間系	①優先トイレ 	②車いす専用リモコン駐車場 											
実施規模													
<ul style="list-style-type: none"> <li>国内のイオンモール全店でユニバーサルデザインを取り入れた店舗作りを行っている。また、海外の店舗でも同様にユニバーサルデザインを取り入れている。</li> </ul>													

水平展開の可能性
実施コスト・運用コスト
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イオンモールでは、ユニバーサルデザインを取り入れた施設作りは当たり前となっているため、追加でコストをかけて実施するものではないと認識している。</li> <li>・ 既存の店舗では、施設の改修のタイミングやテナント入れ替えのタイミングに合わせてユニバーサルデザイン化を進める。(2018年3月現在は全ての店舗がユニバーサルデザインを取り入れている。)</li> </ul>
普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国に店舗を展開（イオンモールは全国に170店舗展開）しているため、各店舗のユニバーサルデザインの取り組みを統一する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ イオンモールでは2008年にオープンした越谷レイクタウン店までに蓄積したノウハウを活かし、「ユニバーサルデザインガイドライン」を作成。新規で店舗を設置する際は、ガイドラインに準拠するよう社内で制度化し横展開を行っている。</li> <li>▶ ガイドラインの内容は、ユニバーサルデザインを施設作りに取り入れる際の考え方と事例で構成される。ガイドラインに準拠することで、全店舗でユニバーサルデザイン化することに成功している。</li> </ul> </li> <li>・ ガイドラインに準拠して取り組んだとしても、実際に店舗に設置すると空間の広さ等各店舗の状況によって、サインの見えやすさ・分かりやすさが異なる可能性がある。設置時はマニュアルに準拠するだけでなく、現場で使う側の立場に立ったユニバーサルデザインになっているか検証が必要となる。</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2008年にガイドラインを作成し、2018年にガイドラインの更新を行った。今後、社内に普及させると共にスパイラルアップを行う。</li> <li>・ これまでの取り組みに加えて、インバウンド、LGBT、精神障害者への配慮の方法を検討する。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有識者や当事者の意見、現場の担当者の工夫によって生まれた新規アイデアを蓄積してきたが、ガイドラインを定めたことにより、発想が定式化して新たなアイデアが生まれ難くなっている。</li> <li>・ LGBTの方に向けたトイレの案内について検討しているが答えが見つからない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ LGBTへ対応している事をサインで示すと、当事者にとってはそのトイレを利用することで他者にカミングアウトすることに繋がる。</li> <li>▶ 「男女どちらでも入れる」ことを示す表記にする等、継続して方針を検討する。</li> </ul> </li> </ul>

### (3) 地域における取組

#### 1) 佐賀県

取組概要
背景・目的
<ul style="list-style-type: none"><li>10年ほど前からUDを県内に普及させるため、自治体レベルとしては積極的にバリアフリーマップを整理してきた。具体的には「さがUDマップ」というサイトを立上げ、店舗情報等を整理してきたが、10年経過して、サイト自体の認知が十分浸透せず、今後の運営に大きな課題を残すことになった。</li><li>「さがUDマップ」には、県内1,400件程度の店舗・施設等が掲載されているが、施設等の寸法をcmまで詳細に表示している。しかし、ここまでの情報が必要なのか？情報が多すぎて本当に欲しい情報まで辿り着かない等の問題があった。また、UDはそもそも対象者が広い(=すべて)はずなのに、サイトが(授乳室等の情報も掲載しているのに)車椅子利用者に特化して見えたり、バリアフリーの整備が進んでいる医療関係や福祉施設が多くなったことから利用者が限定され、利用が広がらなかったのではないかと分析している。このような状況を受けて、全面的な見直しを行うこととした(旧サイトは今年度3月末に閉鎖する)。東京オリンピック・パラリンピックや2023年佐賀県開催の国体に向けた受入体制整備の議論もあった。</li></ul>
取組内容
<ul style="list-style-type: none"><li>今一度、立ち止まって、UDがターゲットとしている、①障害者、②子育てママ、③お年寄り(Webの使える介護者、家族、施設職員など)に対して、何に困っているのか？どんな情報が必要か？情報との接点は何か？等について徹底的にヒアリングを行った。</li><li>その結果、段差やトイレなど個別の異なる要望やニーズはあるものの、最終的には、ウェルカムな雰囲気をつくっている店、行って安心のできる店を知りたい、ということであり、店のサポートや雰囲気が見える化できると良いということが分かった。これまで建物の情報提供を中心にしてきたが、どんな設備やサポートがあるか、人の支え・思い中心に発信することである。</li><li>UDやバリアフリーと言って福祉のイメージがつくと、子育てママや一般の人は見ない。</li><li>そこで「さがすたいる」という新しい言葉をつくった。普段の生活のなかで困っていることを皆に気づいてもらう。気づいた人が声を掛け、出来ることをやってあげる。当事者が必要としていることを見える化して発信することで、こうした活動の輪を広げ、県民の意識を変えることに繋げる。</li><li>掲載については約500件が賛同しており、現在の掲載は約400件(残り約100件はこれから取材)。掲載数はこれからも増えていく予定である。さらに県全域を網羅する。医療関係も増やしていきたいが、福祉施設は既存情報が豊富であるため多くの掲</li></ul>

<p>載は予定していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一連の取組みは、専門家からも高い評価を受けている。</li> <li>情報を掲載する店舗には「さがすたいる倶楽部」に加入してもらおう。掲載基準はないが、こうした“思い”に賛同しているかどうかを基準となる。掲載店舗にはスタッフ向けのUD研修会を実施する。当事者にどう対応してよいか分からないオーナーやスタッフに対して、講師を派遣して接遇研修を行う。</li> <li>各店舗等のやさしさのカタチ（設備やサポート）が当事者にとって、どういう役割があるのか、より多くの人に理解してもらえるよう、店舗等を積極的に訪問し、当事者と同じ視点で店舗等の設備やサポートを体験する県民代表のリポーター「さがすたいるリポーター」を登用。実際に店舗等を体験した感想を紹介するための店舗等の現地レポート記事を作成してもらおう（交通費・実費を負担する）。</li> <li>店舗等を利用した者が誰でもおすすめしたい事を紹介できるように、はサイト内でユーザーIDを登録して、レビュー投稿することもできる。</li> </ul>
<p>障害者とのかかわり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害当事者（子育てママ、障がい者、介護従事者）には制度設計の段階から参加してもらっている。お店の設備・サポート（ソフト）情報については、当事者ヒアリングの結果、ニーズの大きかった項目をシンプルで分かりやすく表示した。設備については「有」だけでなく「無」の情報も掲載することとした。ただ情報に記載するのではなく、見たいところがすぐ見ることが出来るように工夫した。</li> </ul>
<p>水平展開の可能性</p>
<p>実施コスト・運用コスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サイト制作予算として今年度約1,000万円を計上している。</li> <li>情報収集には、県担当者3名（専担ではない）が調査票を作成し、1件ずつ訪問している。写真撮影も行っている。</li> <li>昨年度3月に活動を開始し、今年度3/1リリース。約1年かけて準備してきた。</li> <li>レポーター等の活動を活発にするために、「さがすたいるアワード（表彰）」を年1回開催し、活動のインセンティブとすることを予定している。</li> </ul>
<p>普及に向けた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインに対する意識を変えていくことが重要である。</li> <li>ユニバーサルデザインと言うと障害者とのみ距離が近くなる。障害者に対する意識が強すぎる。しかし、そもそもそれはユニバーサルデザインの本質ではない。誰もが豊かに生活するためにユニバーサルデザインが必要であることを県民に伝えていくべきである。</li> <li>ユニバーサルデザインを意識するのではなく、当事者が困っていることへの対応がすべてである。最初から属性を分けるのではなく、困っている人への対応を行っていく。こうした活動に積極的に参加してもらおう環境をつくることが大事である。</li> </ul>



取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当面は県が旗振り役として継続していく。一方でこうした活動は口コミで広がっていくものである。掲載店舗からお金を徴収するのではなく、市民参加型の仕組みをつくりたい。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハード面からのユニバーサルデザインは事業者側に負担を強いることになる。スロープを設置する等のお金の負担をするときりが無いので、継続が難しい。事業者が自主的に取り組んでも利用者は還元できない。ユニバーサルデザインはあればなお良いが、ユニバーサルデザインに対応していることが行く目的にはならない。建物（ハード）に注目するのではなく、設備やサポート、対応（ソフト）に注目し、発信していくことが大事である。</li> </ul>



## 2) 千代田区

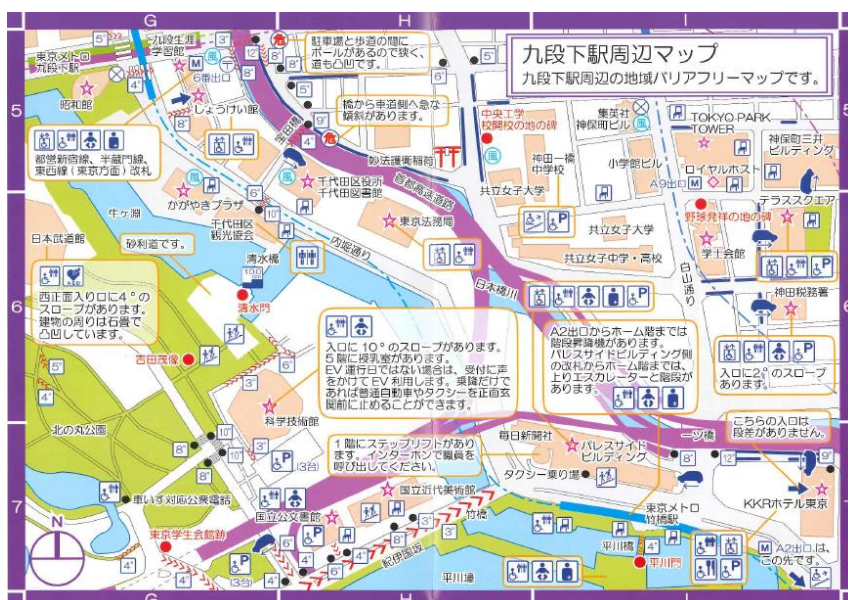
### 取組概要

#### 背景・目的

- ・ 障害者、高齢者、ベビーカー利用者等の移動制約者への外出支援の一環としてバリアフリーマップの提供を行っている。
- ・ 千代田区のバリアフリーマップの作成は、平成 25 年度より NPO 法人リープ・ウィズ・ドリームが実施している。

#### 取組内容

- NPO 法人リープ・ウィズ・ドリームが作成したバリアフリーマップを千代田区が買い取り、区役所や区の出張所、観光協会等で無料配布している。
- バリアフリーマップ (例)



(千代田区ホームページより)

- 掲載する項目：段差、傾斜、道幅、多目的トイレ、車いす対応の店舗・施設、駅からのアクセスルート等
- 掲載範囲：紙に掲載できる程度 (2km 四方程度)
- エリア：5エリア  
 (①御茶ノ水・市ヶ谷エリア、②飯田橋・九段下・岩本町エリア、③大手町・丸の内エリア、④永田町・霞ヶ関エリア、⑤秋葉原・神田エリア)
- 更新頻度：5エリアのうち、毎年2~3エリアの情報を更新している。
- バリアフリーマップは、目的地にたどり着くための手段であるため、目的地になる様な周辺の観光地情報を、観光協会の提供する観光マップを参考に追加している。
- 屋外だけでなく地下街のマップも作成している。

障害者とのかかわり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バリアフリーマップに必要な情報は、ボランティアスタッフ（学生・企業等）の協力を得て現地調査を行って収集している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 1回に40名程度で年3～4回程度開催。（1エリア半日程度）</li> <li>➤ 参加者を1グループ5～6人程度のグループに分ける。各グループに車いすを1台配置し手調査を行うことで、見逃しがちな軽微な段差に気づくことが出来る。</li> </ul> </li> </ul>
水平展開の可能性
実施コスト・運用コスト
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千代田区では、バリアフリーマップを180万円かけてNPO法人リーブ・ウィズ・ドリームより購入する。</li> <li>・ 配布枚数は年間あたり、5エリア×2000部程度である。</li> </ul>
取組の成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千代田区でバリアフリーマップを提供しているものの、マップの利用者からクレームや評価を直接聞いたことはない。</li> <li>・ バリアフリーマップ作成のための現地調査には区役所職員も参加することもある。車いすに試乗することで、普段見逃しがちなバリア（軽微な段差や横断勾配）に関する気づきの機会になる。（※学習効果） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今後、区役所職員向けの研修として現地調査を取り入れる計画がある。</li> </ul> </li> </ul>
普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千代田区に寄せられる他の自治体からの問い合わせでは、「バリアフリーマップの作成方法・更新方法」に関わるものが多い。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 予算がないため出来ない、というよりは作り方がわからない自治体が多いのではないか。</li> <li>➤ 自治体で情報更新が課題となっており、バリアフリーマップが作成後、何年も更新されないこともある。更新しないと事故に繋がる危険もある。</li> </ul> </li> <li>・ 現地調査～バリアフリーマップの作成を全て実施するためには人手・労力が掛かるため、自治体担当部署が主体となって実施することは困難である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ NPOや福祉関連団体等、外部と連携して取り組むことが必要となる。</li> </ul> </li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO法人とはこれまでは契約関係を結ばなかったが、来年度は委託契約を結んだ上で取り組みを継続する。</li> <li>・ 現在、それぞれのバリアフリーマップが飛び地状になっているため、各エリアのバリアフリーマップが接続できるようにエリア区分・範囲を見直す。</li> <li>・ 次年度、現地調査（街歩き調査）を2年目職員向けの研修として取り入れる計画をし</li> </ul>

ている。

#### 継続に向けた課題

- ・ 今年度、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会と連携し、オリンピック・パラリンピック会場周辺のバリアフリー調査を行っているが、電子データとして収集したため、紙媒体のマップとの連携が課題である。
- ・ 電子データも活用することで、最終的には千代田区の魅力発信に繋げたいと考えている。

### 3) NPO 日常生活支援ネットワーク

<b>取組概要</b>
<b>背景・目的</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阪神淡路大震災で移動手段がなく、移動できない障害者を目の当たりにし、移動支援を行うきっかけとなった。</li> <li>・ 当初は有償ボランティアが移動支援を行う制度がなかったが、2004年に移動支援事業の特区ができ、2006年に道路運送法が改正され、自家用車で移動支援を行うための制度が作られた。</li> <li>・ 地域で活動するNPO法人で組織される任意団体「関西STS連絡会」に参画している。関西STS連絡会では、福祉有償移送サービスを行っている団体に対する運転者教習の実施や、政策に関する提言等を行っている。</li> </ul>
<b>取組内容</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的地に移動できない障害者・高齢者を対象にリフトカーによる送迎活動を行っている。NPO法人としては、福祉有償移送サービス以外にも障害者・高齢者への介助者派遣・障害者デイサービスの提供等の福祉事業も行っている。</li> <li>・ 福祉有償移送サービスを提供するためには、会員登録が必要となる。会員に登録した中で、下記の方に対する支援を行っている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設での生活介護を利用する障害者</li> <li>② 障害のある子ども</li> <li>③ 観光地やレクレーションに行く障害者（※他団体からの紹介）</li> </ul> </li> </ul>
<b>実施規模</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉有償移送サービスの定期利用者は25人程度であり、同法人の福祉事業の利用者が中心である。（外部からの福祉有償移送サービス単体での申し込みは月に1件程度。）</li> </ul>
<b>水平展開の可能性</b>
<b>実施コスト・運用コスト</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転手は、常時4名（職員1名、パート3名）を確保している。運転手の募集は知人の紹介による。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現行制度では、福祉有償移送サービスを行うためには、運転者が「国土交通大臣認定の講習を修了している」必要があるため、関西STS連絡会が提供する講習を受講の上、サービスに従事する。</li> </ul> </li> <li>・ 移送のための車は、リフト付きハイエース3台、軽自動車1台、セレナ1台の計5台を所有。</li> <li>・ 運転者の人件費、及び車の駐車代等で年間500万円程度の維持費が発生する。</li> </ul>

普及に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規参入する団体にとっては、事業開始前の煩雑な申請手続きが障害になっている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 約 20 件にも及ぶ申請手続きの他、地元のタクシー事業者等を含む運営協議会との調整等も必要。</li> </ul> </li> <li>・ 障害者の移動のバリアを撤廃するためには、法律として制度化することが必要である。</li> </ul>
取組の継続性
継続意向
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで阪神淡路大震災以降、20 年間継続して障害者の移動を支援してきた。今後も、継続する予定である。</li> </ul>
継続に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉有償移送サービス単体では継続可能な収入を得ることは難しいため、それだけではサービスを維持できない団体がある。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 福祉有償運送に利用する自家用車の駐車場利用料等、事業を実施する上での補助があれば事業を継続できる団体も増えるのではないかと。</li> </ul> </li> </ul>

#### 4) NPO バリアフリーネットワーク会議

<b>取組概要</b>
<b>取組内容</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>元々、子育て複合施設「こどもみらい総合施設そらファーム」を運営しており、蓄積されたノウハウを活かせるのではと考え新たな事業として開始した。</li> <li>以前の職場に透析患者がおり、色々な苦勞を知るにつれ何かできないかと思い、透析患者を対象にしたツアーの企画を事業化しはじめた。</li> <li>最初は透析患者を対象にしたツアーの企画を行っていたが、現在は主に障害者・高齢者を対象にしている。</li> <li>その他、那覇空港と那覇国際通りにそれぞれ「しょうがい者・こうれい者観光案内所」を設置し、沖縄のバリアフリー対応の観光地等の情報提供や車いす・ベビーカー、チェアボート、バギー等の貸出をしている。</li> </ul>
<b>実施規模</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度の間合せ・相談件数は、那覇空港しょうがい者・こうれい者観光案内所 沖縄バリアフリースターセンター（以下「那覇空港 BFTC」という）、那覇国際通りしょうがい者・こうれい者観光案内所 沖縄バリアフリースターセンター（以下「国際通り BFTC」という）の両センター合わせて 16,275 件、昨年度比 4.6%増であった。</li> <li>平成 29 年度は両センター合わせ 1,500 件増の 17,800 件程度になると予想しているが、国内観光客は横ばいであり、増加分はほぼ外国人観光客である。</li> <li>また、車いす・チェアボート・バギー貸出についても毎年増加している。</li> </ul>
<b>水平展開の可能性</b>
<b>実施コスト・運用コスト</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>当法人は、基本的には自主財源で運営している。補助金あてにしないのは、補助金が切れると事業がなくなるリスクがあるためである。</li> <li>財源としては、車いすやチェアボート、バギー等のレンタル料、バリアフリー観光ガイド「そらくる沖縄」の広告料が主である。</li> </ul>
<b>取組の継続性</b>
<b>継続意向</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>購買単価の高いユニバーサルツーリズムは、社会的意義だけでなく沖縄県の観光振興にもメリットがあるため今後も継続していきたい。</li> </ul>
<b>継続に向けた課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>予算等の制約により外部への情報発信が十分にできていない。沖縄県や国にも全国各地で行っているバリアフリー関連の協会の取り組みを宣伝して欲しい。</li> <li>現行の自立支援法のもとでは、移動支援（週に 3 時間の介護タクシー等）の実施主体は市町村または都道府県であり、市や県を跨ぐ場合は移動支援を受けられない仕組みとなっており、そのことが旅行や出張など地域外への移動を難しくしている。</li> </ul>

## 2.3. 取組の普及・展開に向けた示唆、そのための課題

行動計画に基づき実施される取組状況及びその推進に資する好事例について、日本を代表する学校教育における取組、企業等における取組、地域における取組の内容を把握するために現地調査を行った。ここでは、それぞれの取組について今後課題となる点、及び他機関や地域で実施する際に留意する点を記載する。

### (1) 学校教育における取組

学校教育における取組の普及・展開に向けた示唆と課題として、今回の調査で把握した取組の実施効果と実施における課題及び留意点について以下のとおり記載する。

#### ① 障害のある生徒の学習を支援する取組

##### 【実施効果】

- ・ 障害のある生徒の学習支援をピア・チューター（学生の支援ボランティア）の手によって実施することで、ピア・チューター自身も支援を通じて共生社会に関する学びの機会を得ることができる。
- ・ 遠隔社会実習を実施することで、実習を体験した生徒は遠隔地への興味関心が広がるとともに、社会に目を向けるきっかけとなる。

##### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 学習支援の取組は継続的な支援人材の確保が課題となる。ピア・チューターは4年間で卒業するため、例えば学生以外にも地域でピア・チューターとなる人材を養成・確保する仕組みづくりが考えられる。
- ・ 遠隔社会学習の取組は、セキュリティの観点から利用が難しい校内のネットワーク回線とは別の独自のネット回線の確保が必要となる。例えば、都立光明学園ではITに詳しい地元の高等専門学校と連携し、技術サポートをしてもらいコストを抑え独自のネット回線を構築することを検討している。

#### ② 障害のある生徒の進学先・就労先への移行を支援する取組

##### 【実施効果】

- ・ 障害のある学生が進学・就職する際に、進学・就職前の教育機関から障害当事者の必要な支援等について引継ぎを行うことで、新しい環境に障害当事者がすぐに適応して勉学・仕事に集中して取り組むことができるため、成績や職場定着率を向上させることができる。

##### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 進学先・就労先への移行を支援するためには、進学先・就職先とこれまで障害者が支援を受けた教育機関等のネットワークを構築することが必要となる。進学であれば大学等の障害学生支援の窓口や各教務課、就職であればハローワーク等の機関と連携することで、進学・就職先の受け入れ体制を整えることが、進学先の教育

や就職先となる事業者の負担を結果的に低減させることにつながるものと思われる。

- ・ 障害当事者自身が、新たな環境で自身の障害を開示したくないという場合があるため、進学先・就職先との連携については障害当事者への同意を得た上で進めることが必要となる。

### ③ 障害者支援人材の育成

#### 【実施効果】

- ・ 障害者支援人材育成のプログラムを提供することで、障害者支援を行う人材を持続的に確保することができる。また、同プログラムを受講し支援活動の経験を有する学生は卒業後、就職先での仕事の中で、自社のサービスや商品に対してアクセシビリティを高める提案（高齢者や障害の有無に関わらず利用しやすいサービスや商品の開発に向けた提案等）を積極的に行う傾向がある。

#### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 障害者支援人材育成プログラムは、学生だけでなく、社会人や教職員にも受講を認めるなどプログラムへの参加のしやすさを高める必要がある。

### ④ 障害のある生徒の学習を支援する取組

#### 【実施効果】

- ・ 障害のある生徒の学習支援をピア・チューター（学生の支援ボランティア）の手によって実施することで、ピア・チューター自身も支援を通じて共生社会に関する学びの機会を得ることができる。
- ・ 遠隔社会実習を実施することで、実習を体験した生徒は遠隔地への興味関心が広がるとともに、社会に目を向けるきっかけとなる。

#### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 学習支援の取組は継続的な支援人材の確保が課題となる。ピア・チューターは4年間で卒業するため、例えば学生以外にも地域でピア・チューターとなる人材を養成・確保する仕組みづくりが考えられる。
- ・ 遠隔社会学習の取組は、セキュリティの観点から利用が難しい校内のネットワーク回線とは別の独自のネット回線の確保が必要となる。例えば、都立光明学園ではITに詳しい地元の高等専門学校の先生や学生と連携し、技術サポートをしてもらいコストを抑え独自のネット回線を構築することを検討している。



## (2) 企業等における取組

企業等における取組の普及・展開に向けた示唆と課題として、今回の調査で把握した取組の実施効果と実施における課題及び留意点について以下のとおり記載する。

### ① 接客対応向上に関する取組

#### 【実施効果】

- ・ 障害のある宿泊客に対する移動手段の確保、アメニティの拡充等を図ることは、接客対応力の向上に繋がる。接客対応力の向上は、企業等における顧客ロイヤリティの向上に繋がり、顧客の固定客化や新規顧客の獲得に繋がり、平均客室単価や平均総商品単価の上昇により、業績が回復した事例が見受けられる。

#### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 宿泊施設のユニバーサル化や福祉機器等の導入にあたり、基本的には国や県の助成はなく、福祉機器メーカーも顧客である福祉施設が定価（半額は国等の助成）で購入しているため、値切り交渉に応じることは少ない。そのことが宿泊施設におけるユニバーサル化の障壁になっている。一方、松江しんじ湖温泉なにわ一水では、自社の取組に共感した福祉機器メーカーが割引した価格で販売してくれている例がある。また、登府屋旅館ではバリアフリー貸切風呂の改修費用の一部を、山形新聞のクラウドファンディングサイトを通じて一般のスポンサーから資金を調達している。自社のユニバーサルデザイン化に対する考えや企画を対外的に発信することは重要である。

### ② 高齢者や障害のある人が活躍しやすい職場づくりの取組

#### 【実施効果】

- ・ 一般的に学生が会社を志望したり職種を選んだりする際は自分が仕事をしている姿をイメージすることが重要となる。例えば OKI ワークウェルでは、「キャリア教育の出前授業」や「遠隔職場実習」「遠隔社会見学」を定期的を実施し、重度障害者でも働きやすい職場であることを PR することで、人材の確保に繋げている。
- ・ 館内のバリアフリー化を実施した旅館では、バリアフリーの配膳が可能になり作業効率の向上と身体への負担が軽減したことで、高齢のスタッフを中心に離職率が低下した。

#### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 「キャリア教育の出前授業」や「遠隔職場実習」、「遠隔社会見学」の実務担当者（在宅勤務コーディネーター）の採用・育成が課題となる。OKI ワークウェルでは、重度障害のある社員が学校を訪問し、出前授業の講師を津遠目る場合もこともあり、障害があっても多様な働き方があることを身をもって子どもたちに紹介し、今後のキャリア形成に役立ててもらうことを意図した取組にもなっている。

### (3) 地域における取組

地域における取組の普及・展開に向けた示唆と課題として、今回の調査で把握した取組の実施効果と実施における課題及び留意点について以下のとおり記載する。

#### ① バリアフリー情報提供に関する取組

##### 【実施効果】

- ・ バリアフリー情報を広く周知するには、福祉のイメージを強く打ち出さないこと（福祉のイメージがつくと一般の人は見ない）、情報提供対象者（障害者、高齢者等）の視点を取り入れることが重要である。例えば、佐賀県では「さがユニバーサルデザインマップ」という Web サイトを立ち上げた際に、①障害者、②子育てママ、③高齢者に対し、何か困っているのか、どんな情報が必要なのか、情報の接点は何かを徹底的にヒアリングを行っており、千代田区ではバリアフリーマップの作成にボランティアスタッフ（学生・企業等）の協力を得て車いすに試乗するなどした現地調査を行って情報を収集している。

##### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 情報の更新が課題。更新されないと事故につながることもある。NPO や福祉関連団体等、外部と連携して取組むことが必要となる。

#### ② バリアフリー観光に関する取組

##### 【実施効果】

- ・ 観光地をバリアフリー対応することで、観光客の増客や地域経済の活性化につながる。沖縄では海外からの障害のある観光客が年々増加傾向にあり、那覇空港と那覇国際通りに観光案内所を設置する NPO バリアフリーネットワーク会議では、一般の観光客と同様に障害者もマリンスポーツが楽しめるようチェアボード、バギー等のレンタルを行っており障害のある観光客から大きな支持を得ている。

##### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 現行の自立支援法のもとでは、移動支援（週に3時間の介護タクシー等）の実施主体は市町村または都道府県であり、市や県を跨ぐ場合は移動支援を受けられない仕組みとなっており、そのことが旅行や出張など地域外への移動を難しくしていることから、規制緩和等について新たに検討をする余地がある。

### 3. 市民参加型イベントの実施分析調査

#### 3.1. 市民参加型イベントの公募

##### (1) 目的

本調査では、平成 29 年 2 月 20 日のユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議において、閣議決定された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（以下、「行動計画」という。）を踏まえ、草の根レベルの市民参加型イベントを実施すること等を通じ行動計画の各施策の効果を継続的に評価し、スパイラルアップさせていくことを目的としている。共生社会ホストタウンに取り組もうとしている市町村（特別区を含む）から、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画が目指す共生社会の実現に向けた二つの柱である「心のバリアフリー」又は「ユニバーサルデザインの街づくり」に関し新たに実施するイベント（交流会・ワークショップ・展示・スポーツ体験・研修等）であって、先進的又はモデル的に取り組むものを公募した。

##### (2) 事業要件

以下の要件を満たす内容について企画提案を募り、モデルプロジェクトのフィールドとなる自治体を募集した。

- ① 共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」又は「ユニバーサルデザインの街づくり」を推進する取組に関する事業内容について提案すること。
- ② 事業の実施を通じて次世代に残すべき遺産（レガシー）として、先進性・普遍性・全国的な波及効果等について提示していること。
- ③ 2020 年までもしくは 2020 年以降の取組を含めた計画を提示すること。

##### (3) 実施期間

モデルプロジェクトの決定日から、2018 年 2 月末日までと実施を完了することとした。なお、本事業に計上できる経費は、モデルプロジェクトの決定日以降から、当該プロジェクトの完了日までに発生するものが対象とした

##### (4) モデルプロジェクトの工程、選定

モデルプロジェクトは、以下の日程で選定、及び実施することとした。

- ・ 企画提案書の提出締切：2017 年 11 月 30 日
- ・ 書類審査：2017 年 12 月上旬
- ・ 採択結果通知：2017 年 12 月中下旬
- ・ 覚書締結：2018 年 1 月中旬
- ・ モデルプロジェクト実施：2017 年 2 月末日まで
- ・ 報告会出席（開催地：東京）：2017 年 3 月 29 日

### 3.2. 市民参加型イベントに係る審査委員会の運営補助

公募により集まった市民参加型イベントを選定するあたり、2回の審査委員会を設置し、審査委員による審査及び評価を実施した。

審査委員会の開催にあたり、事務局として当日の配布資料の作成・印刷、会場の設営補助、当日の議事進行、テープ起こし等の運営支援を行った。

#### (1) 実施概要

評価会議の実施概要は下表の通りである。

回	開催日時	主な議事
第1回	平成29年12月14日(木) 13:30~14:30	(1) 書類審査実施方法の説明 (2) 書類審査 (3) 採択候補案件の決定 (4) 審査委員のコメント共有
第2回	平成30年1月9日(火) 16:30~17:00	(1) 書類審査実施方法の説明 (2) 書類審査 (3) 採択候補案件の決定 (4) 審査委員のコメント共有

#### (2) 審査委員名簿

評価会議の審査委員は下表の通りである。

(敬称略)

氏名	所属
御手洗 潤	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 参事官
小林 基樹 (※第1回のみ)	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 企画官
五百旗頭 千奈美 (※第2回のみ)	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 企画官
栗田 信行	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 参事官補佐

(3) 審査内容

審査委員会では以下の審査項目で審査を行った。

- ① 「心のバリアフリー」又は「ユニバーサルデザインの街づくり」を推進する事業内容の提案がなされているか
- ② 次世代に残すべき遺産（レガシー）として、先進性・普遍性・全国的な波及効果等が提示されているか
- ③ 2020年までもしくは2020年以降の取組を含めた計画が提示されているか
- ④ 実施内容とそのための実施手段（コスト）が適切であるか

(4) 審査結果

審査委員による審査及び評価の結果、合計4件の応募案件を採択した。

採択案件の概要及び審査委員からのコメントについて下記する。

●採択案件

採択案件の申請団体名及び取組概要は下表の通りである。

回	申請団体名	取組概要
第1回	明石市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市管理職向け研修及び障害者団体や商業者等を交えユニバーサルデザインの街づくりの推進に向けた意見交換を行う</li><li>・ また、市長と市幹部職員、消防・警察職員、医療関係者、市議会議員がユニバーサルマナー検定を受講する</li></ul>
	高松市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 台湾からパラ陸上競技選手を招聘し、施設等のバリアフリー化について改善アドバイスを頂くほか、本市のパラ選手や児童・生徒等とパラスポーツの体験、講演等を通して交流する</li></ul>
	宇部市	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 半世紀以上の歴史を誇るUBE ビエンナーレ（現代日本彫刻展）を通じたユニバーサルアートやユニバーサルツーリズムの取組などについて市内関係団体・市民等の理解を深め、市内外に広くアピールするためのフォーラムを開催する</li></ul>
第2回	世田谷区	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 当事者によるまち歩きを実施し、現地にて、商店主、及び障害当事者の実際の使用感を語った映像を収録・編集を行い、参加者とともにさらなる取組を検討する</li><li>・ 「心のバリアフリーに向けた汎用性のある研修プログラム「パターンB」を職員向けに実施する</li></ul>

●委員のコメント

採択案件に対する審査委員のコメントは下表の通りである。

回	コメントの内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の地域にモデルとして普及するかの視点を持って心のバリアフリーの研修の効果を評価して欲しい。</li> </ul>
第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ビデオコンテンツの著作権が国にある中、世田谷区や他自治体でしっかり活用できるよう、権利関係の整理を適切に実施してほしい</li> <li>・ 障害当事者によるまち歩き・意見集約について、モデルとして他の自治体にも参考になる成果物（ビデオ）を作してほしい</li> <li>・ 心のバリアフリーを伝える講習を当事者が行えるよう養成研修を企画している点は先進性がある。好事例として展開できるようまとめてほしい</li> <li>・ 全国的な波及公開のつながるよう、特に展開性の高い映像については、他自治体においても活用できるものを作成いただきたい</li> </ul>

### 3.3. 市民参加型イベントの進捗管理等

市民参加型イベントの採択自治体に対して、実施事業の管理を行った。

#### (1) 実施概要

市民参加型イベントの採択自治体である4自治体（明石市、高松市、宇部市、世田谷区）の各イベントが企画提案時に提出された実施計画書のとおり実施されるよう、以下の通り、進捗管理を行った。

概要	実施項目
覚書の締結	・ 覚書の作成、締結
市民参加型イベント実施のための必要経費の管理	・ 事務処理マニュアルの作成 ・ 市民参加型イベント実施に係る経費の確認 ・ 経費の支払 等
市民参加イベントの工程管理	・ 工程管理表の作成 ・ 準備、実施状況の確認 ・ 市民参加型イベントの当日の実施状況確認 ・ 効果測定に関する助言・アンケート作成補助 ・ 報告書作成支援 等

#### (2) 実施スケジュール

以下のスケジュールで市民型参加イベントの進捗管理を行った。

#	自治体名	1月			2月			3月		
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1	明石市		1/12 初回打合せ ■			2/13、14 イベント実施状況視察 ■				3/29 報告会開催
		← 経費管理・工程管理 →			← 経費確認・報告書作成支援 →					
3	高松市		1/11 初回打合せ ■			2/22 イベント実施状況視察 ■				
		← 経費管理・工程管理 →			← 経費確認・報告書作成支援 →					
4	宇部市		1/11 初回打合せ ■			2/17 イベント実施状況視察 ■				
		← 経費管理・工程管理 →			← 経費確認・報告書作成支援 →					
5	世田谷区		1/15 初回打合せ ■	1/24 イベント実施状況視察 ■		2/26 イベント実施状況視察 ■				
		← 経費管理・工程管理 →			← 経費確認・報告書作成支援 →					

### 3.4. 市民参加型イベントの効果分析

#### (1) 各調査対象プロジェクトの実施結果に対する評価

採択自治体で実施した各市民参加型イベントについて、実施概要及びその効果分析を行った。

#### 1) 明石市

##### ●プロジェクトの目的

＜取組1＞障害当事者による市管理職研修と事業者との意見交換会の実施

街の環境整備に携わる行政職員が、障害当事者目線でのニーズを理解することにより、ユニバーサルデザインの街づくりの推進を図る。また、事業者等と意見交換を実施することにより、ハード整備以外にも様々な配慮ができることを知ってもらい、ソフト面も充実した共生の街の実現を目指す。

＜取組2＞市長・市幹部職員ほかのユニバーサルマナー検定受講

市長と市幹部職員、市民の代表である市議会議員、障害者に緊急の場面で対応することが求められる消防関係者等が率先してユニバーサルマナーを身につけることにより、今後、より多くの市民の心のバリアフリーの実現を目指す。

##### ●実施内容

＜取組1＞障害当事者による市管理職研修と事業者との意見交換会の実施

有識者である障害当事者を講師として招き、市管理職向けの研修を実施した。あわせて、障害者団体や事業者等とともに、ユニバーサルデザインの街づくりの推進に向けた意見交換を行った。

市管理職研修、及び事業者との意見交換会のプログラムは以下の通り。なお、事業者への意見交換会では、事前に事業者に対するアンケートを実施し、事業者が障害者への対応・配慮について抱える疑問について意見を収集した上で実施した。

管理職研修の実施プログラム

当日の実施プログラム（テーマ）	登壇者等
共生社会ホストタウンの概要説明	明石市福祉総務課 山田課長
講演 共生社会は地方から作る～本気で取り組む共生のまちづくり～	DPI 日本会議 副議長 尾上 浩二
	NPO ちゅうぶ 事務局長 石田 義典
質疑応答	—





事業者との意見交換会の実施プログラム

当日の実施プログラム（テーマ）	参加者
参加者自己紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明石旅館ホテル組合 会長</li> </ul>
講話 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「障害の社会モデル」について DPI 日本会議 副議長 尾上 浩二</li> <li>・ 事業者におけるユニバーサルデザインの取り組み事例 NPO ちゅうぶ 事務局長 石田 義典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式会社キャッスルホテル 代表取締役</li> <li>・ イオンモール株式会社 ゼネラルマネージャー</li> <li>・ イオン明石店 店長</li> <li>・ 株式会社OPA明石ビブレ 館長</li> </ul>
意見交換会（概要）： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合理的配慮と特別扱いの違い</li> <li>・ 車いすの利用者への具体的な対応策</li> <li>・ 障害者サッカーチームが参加するサッカー大会の事前準備、実施上の留意点</li> <li>・ 障害のある方も働きやすい製造現場の整備</li> <li>・ 明石市の公的助成制度の取り組み説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明石地域振興開発株式会社 取締役部長</li> <li>・ 一般社団法人明石青年会議所 理事長 他4名</li> <li>・ 明石商工会議所青年部 会長</li> <li>・ 明石市商店街連合会 理事長</li> <li>・ パピオスあかし管理組合法人 組合事務局</li> <li>・ 明石飲食業組合 組合長</li> <li>・ 明石市福祉局長</li> <li>・ 明石市福祉政策室長</li> <li>・ 明石市福祉総務課 障害者施策担当課長</li> <li>・ 明石市障害福祉課 共生福祉担当課長</li> </ul>



<取組 2> 市長・市幹部職員ほかのユニバーサルマナー検定受講

明石市の全市をあげて心のバリアフリーを推進していくために、市長と市幹部職員、市議会議員、消防関係者等がユニバーサルマナー検定を受講する。

ユニバーサルマナー検定実施プログラム (2 級)

当日の実施プログラム (テーマ)	参加者
障害に関する基礎知識、及び配慮の方法について説明・グループワーク (車いす利用者、視覚障害、聴覚障害、内部障害、知的障害、精神障害、高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長、副市長</li> <li>・市議会議員</li> <li>・市幹部職員</li> <li>・教育長、教育委員会管理職</li> <li>・消防長</li> <li>・民生児童委員</li> </ul>
車いすの試乗体験・車いす介助体験	
視覚障害者体験・視覚障害者の誘導・介助体験	
高齢者体験・聴覚障害者体験	

グループワーク



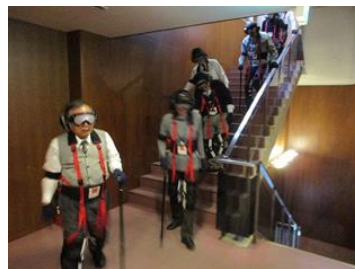
車いす体験



視覚障害者体験



高齢者・聴覚障害体験



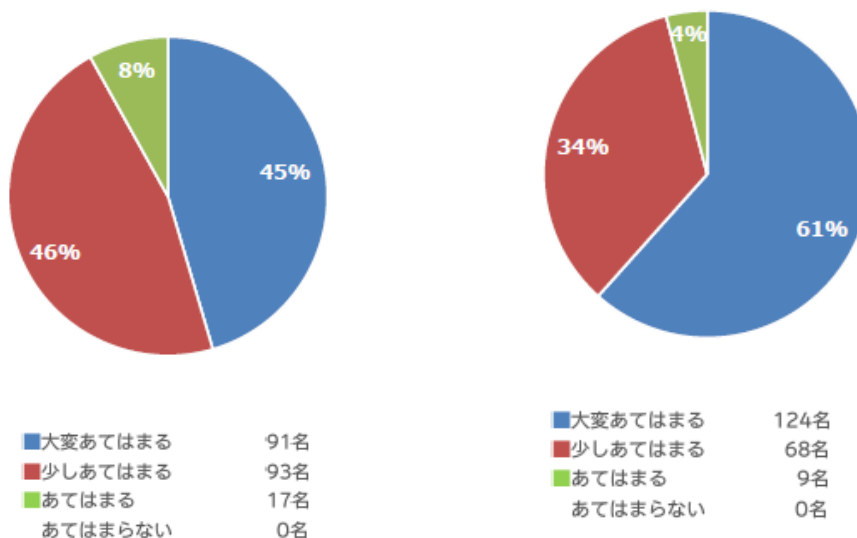


市管理職研修では明石市の課長・次長級以上の全職員計 250 名が参加し、障害は個人の属性によるものではなく、社会の環境に起因することや、障害者差別解消法における合理的配慮のポイントについての研修を受講した。

研修後のアンケートでは「共生社会の実現に向け管理職の果たすべき役割について理解が深まったか」という質問に対し、「大変あてはまる」「少しあてはまる」との回答が 91%であった。また、「バリアフリー等の環境整備について理解が深まったか」という質問に対して、「大変当てはまる」「少し当てはまる」が 95%であり、共生社会の実現に向けて市管理職に自らの役割と環境整備の必要性を意識付けることができた。

(左：共生社会の実現に向け管理職の果たすべき役割について理解が深まったか)

(右：バリアフリー等の環境整備について理解が深まったか)



また、福祉関連部署以外の管理職から、具体的に、今回講演で得られたハード・ソフト両面に関わる「合理的配慮の提供」についての知見を、「建物の修繕や新設」「窓口での市民対応」等の業務に反映させたいという意見が見られた。自治体の政策執行に関わる管理職への研修を通じて、福祉関連部局以外にも合理的配慮の取り組みへの拡大する効果が期待される。

#### ■ 事業者との意見交換会

事業者との意見交換会には、市内の飲食・サービス事業者の代表者 15 名が参加し、事業者に対して「障害の社会モデル」考え方を周知するとともに、事業者目線での障害者に対する配慮についての疑問点について意見交換を行った。事業者へのアンケートでは、意見交換会を通じて「配慮は健常者にも当てはまるもので誰にとっても配慮の行き届いた社会を目指したい」「十分な設備でなくても配慮できることがあることが分か

った」等の意見があった。意見交換会で、障害当事者から事業者に過重な負担とならない範囲で具体的な対応方針を示されたことで、事業者としても障害者への配慮に前向きに取り組む意識が醸成されたものと思われる。

事業者との意見交換会で、取り上げられた質問・及び回答の概要は以下の通り。

	事業者からの質問・意見	有識者からの回答
1	合理的配慮と特別扱いの違いは何か。	過重な負担なく、現状あるもので出来ることを探すことができることが合理的配慮だと考える。 (例) ホテルのバスルームにシャワーチェアがなかったため、事業者が日常スタッフ用のパイプいすを借りた。
2	車いすのお客様に、タクシー乗り場まで買ったものを運んで欲しいと頼まれたが、売り場が一人しかいなかったため断った。 どのような対応が考えられたか。	タクシーの運転手に迎えに来てもらうことが考えられる。個別事業者だけでは対応に限界があるため、第三者の協力を求めることで解決する場合がある。 また対応策を検討する際に、相手の意見を聞くことが重要である。
3	5月に少年少女対象サッカー事業の検討をしている。障害者サッカーチームの受け入れの際、どこに気をつければいいのか教えてほしい。	一人一人困りごとやニーズは違う。障害種別や場面によっても違う。遊びを交えた事前面談等で当事者に耳を傾ける機会があればよいのではないかと。
4	製造業をしている。危険な場所が多々あるが、今後障害者雇用に関して、作業員として重要になると考えている。ただ、危険な職場なので採用等含め対応に迷う。	一般論になるが、危険な職場でもみんなにとっての危険を少しでも少なくするようにすれば、障害者も働きやすくなりチャンスも広がる。 (例) プレスの仕事。聴覚障害者が多数雇われている。声かけしても職場がうるさく聴覚障害でなくても聞こえないこともある。指示を大きなボードで表示すると、すべての人が聞き間違えることがなくなり、みんなにとって危なくない職場になっていった。

一方、事業者へのアンケートの結果、「今回のような意見交換会」及び「障害者との交流会」に出席したいという回答は40%、それらのイベントを同業者に紹介したいという回答は33%であった。意見交換会を通じて、事業者の前向きなコメントが目立つ

たものの、今後の継続に向けた仕掛けについて、事業者の開催形式に関するニーズ・要望（障害者雇用、現場職員の障害者との交流会等）をヒアリングした上で、実施することが必要である。

また、「お金をかけて設備を整えなくてもできるサポートがある」、「経済的な面で支援できることがあれば協力する」、「障害者への配慮が集客に繋がった事例を紹介する」といった市からの働きかけがあれば、障害のある人への対応に事業者が積極的に取り組むことができるとの回答が得られた。今後、自治体が事業者に対して、以下の取り組みを行うことで、事業者の障害者対応を促進することができると思われる。

- ①手軽に取り組める障害者対応の事例の紹介
- ②経済的な支援
- ③障害者への配慮が事業者にとってのメリットとなった事例の紹介

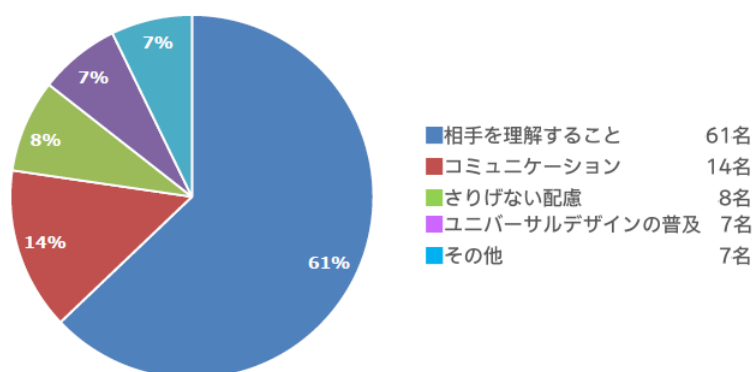
#### <取組2> 市長・市幹部職員ほかのユニバーサルマナー検定受講

##### ■ ユニバーサルマナー検定

市長、副所長を筆頭に、局部長級の幹部職員や市議が検定を受講することで市をあげて共生社会の実現に向けて取り組んでいくための意識を共有することが出来た（3級検定を103名、2級検定を58名が受講）。

アンケートでは、障害のある人となない人が共に暮らすためには、相手への理解やコミュニケーションが重要であると参加者の75%が回答しており、障害者への体験等によって、市長や市議会議員等の自治体の意思決定を行う方にも、障害者との相互理解・コミュニケーションの重要性を実感させることができることが示された。

（障害のある人となない人が共に暮らすために大切なことは何だと思いますか）



「検定を通じて得た事が仕事や生活の中で役に立つ」と全ての参加者が回答しており、また、「特定の人のためということではなく、自分にとって、家族や身近な人にとって困ること、不都合なことがないかを考えていくところから始めたい」とあらたな決意を持った受講者もいたことから、市長や市議会議員への研修が共生社会の街づ

くり推進に向けた契機になると思われる。

本イベントでは、教育委員会や消防、民生児童委員等の日常的な市民との接点を持つ組織の代表者からも受講者を募った。消防の代表者からは「緊急対応時であっても、当事者本人とコミュニケーションを取りながら対応することが必要だとわかった」という緊急対応現場での具体的な気づきを得た旨の回答があった。また、教育委員会関係者からは、「今後、教職員研修にも取り入れたい」という意見も見られたため、ユニバーサルマナー検定を通じて、教育・消防等の分野でも障害者への配慮に関する関心を高めることが出来た。また、各分野の幹部職員の研修を通じて、現場での知見や現場職員への研修に波及する可能性が示唆されている。

## 2) 高松市

### ●プロジェクトの目的

海外パラリンピアンと直に触れあう交流を通して、子どもたちにパラリンピックや障害者に関心を持たせることでレガシーの形成につなげるほか、海外パラリンピアンから、視察する観光施設等のバリアフリー化等について意見をヒアリングし、高松市のユニバーサルデザインの推進に活かす。

また、台湾からの事前合宿誘致へとつなげる契機とし、地域におけるオリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図る。

### ●実施内容

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン相手地域である台湾から、パラリンピアン（陸上競技）及び関係者を招聘し交流事業を行った。交流では、地元パラアスリートや小学生とのパラスポーツ体験、観光施設等への訪問、文化体験等を行ったほか、単に交流するだけでなく、訪問する施設等のバリアフリー化について改善すべき点をヒアリングした。

モデルプロジェクトで招聘したパラリンピアン及び関係者は以下の5名である。

朱 敏進 (ジュウ ミンジン)	中華台北パラリンピック委員会顧問
張 仁徳 (ジャン レンドウ)	中華台北パラリンピック委員会副秘書長
鄭 守吉 (ジェン ショオジ)	中華台北パラリンピック委員会 監督
陳 玉連 (チェン ユウレン)	パラリンピアン（車いす） ・専攻種目：陸上 100m、200m車いす ・アテネ 2004 パラリンピック競技大会、女子 100m車いす第 5 位
劉 雅婷 (リュウ ヤティン)	パラリンピアン（視覚障害） ・専攻種目は陸上 砲丸投げ、円盤、やり投げ ・リオ 2016 パラリンピック競技大会、女子やり投げ第 5 位

実施期間：平成 30 年 2 月 21 日～24 日で招聘した。なお、具体的な交流プログラムは以下の通り。



	内容
2/22(木)	<p>屋島競技場施設見学 障害者や高齢者等の利用に配慮した陸上競技場を視察</p> 
	<p>パラスポーツ体験（小学生との交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラリンピアンへの自己紹介、講話</li> <li>・ジャベリック体験</li> <li>・レーサー及び競技用車椅子試乗体験等</li> </ul> 
	<p>記念植樹、小学生と給食、地元小学生による屋島おもてなしツアー</p>
	<p>ことでん乗車体験</p> 
2/23(金)	<p>玉藻公園、商店街の視察、及びバリアフリー状況の確認 高松市の観光地である玉藻講演、丸亀商店街を視察し、通路の幅や段差、サイン表示、店舗の陳列、多目的トイレなどについて確認。</p> 
	<p>和三盆作り体験、市長表敬</p>
2/24(土)	<p>盆栽視察、うどん打ち体験、栗林公園視察</p>

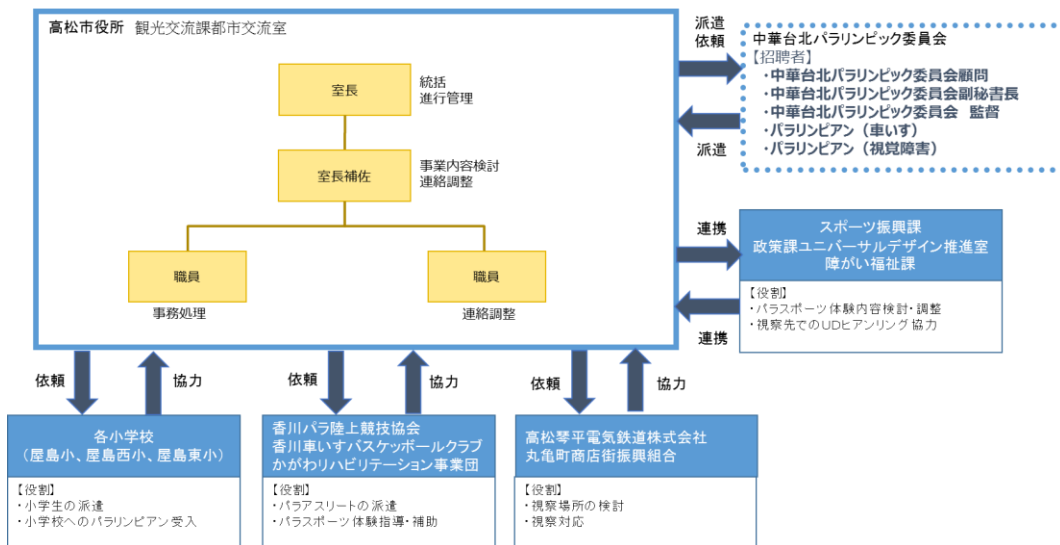
●実施スケジュール

台湾のパラリンピアンとの交流事業の実施スケジュールは以下の通り。

調査項目	1月	2月	3月
<b>パラリンピアンとの招へい・交流事業</b>			■2/21～24 事業実施
・事業内容の検討	→		
・小学校との調整	→		
・招へいチケット・市内移動手段の確保		→	
・パラリンピアンとの打合せ		→	
・関係課・協力団体・施設との調整		→	
・アンケート・取りまとめ			→

●実施体制

台湾のパラリンピアンとの招へい・交流事業の実施体制は以下の通り。



●プロジェクトの成果

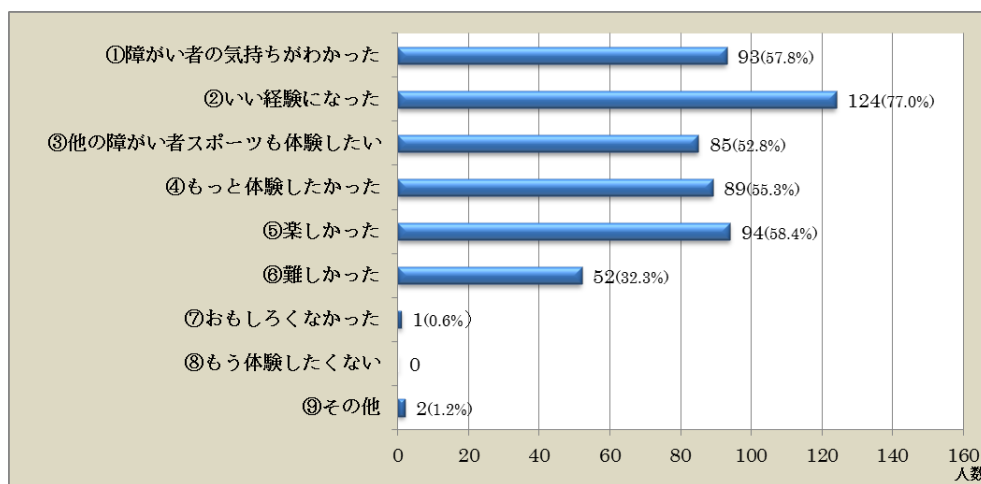
■小学生と地元パラアスリートとの交流

交流事業に参加した約 180 人の小学生を対象とした事業終了後のアンケートでは、パラスポーツ体験の感想について、「台湾のパラリンピアンと交流して、いい経験になった」という回答が 77%、「障害者の気持ちがわかった」という回答が約 58%であったほか、「パラリンピックで台湾の選手を応援したいですか。」の問いに対して、「思う」「少し思う」を合わせて約 84%であった。

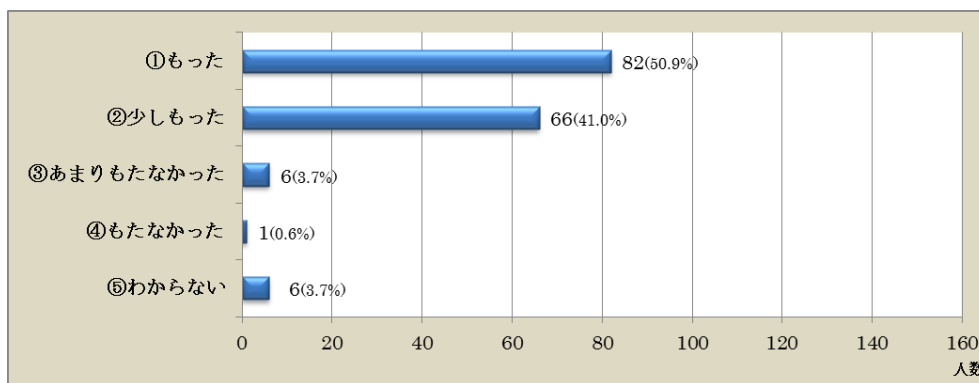
また、「障害者スポーツに関心を持ちましたか。」の問いに対して、約 92%の子どもが、これまでより障害者スポーツに関心を持ったと回答しており、子どもたちが障害者に対する知識や理解を深めたことで心のバリアフリーが進んだほか、2020年東京パラリンピック競技大会への関心が高まった。

一方、今後、障害者に声をかけたり、思いやりのある行動ができるかという問いに対して、「出来ると思う。」が、約 57%、「分からない。」が約 30%であり、障害者への理解や関心は高まったものの、障害者に向けた具体的な行動については消極的な回答も見られた。これは、障害者に向けた配慮や声かけの仕方を学習していないことによる不安を反映したものだと考えられるため、今後、障害者に向けてどのような行動が望ましいかを考える機会を持つことで、具体的な行動に繋がることを期待したい。

(パラスポーツ体験の感想)



(交流事業を通じた障害者スポーツへの関心)



また、地元パラアスリートの選手が交流事業に参加したことで、中華台北パラリンピック委員会や台湾のパラリンピアンとのネットワークが形成できた。今後、この地元パラアスリートが台湾で合宿する等具体的な連携を行う予定である。

■ 観光施設等の視察

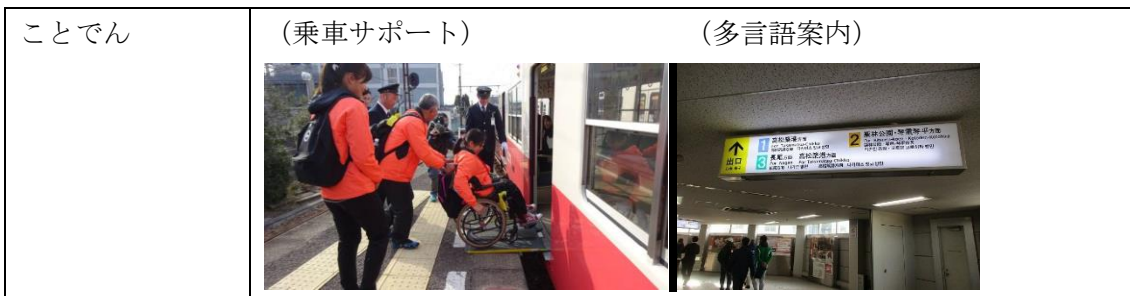
観光施設等を視察し、同行した職員や施設関係者と共に、通路や段差、多目的トイレなどを確認した。バリアフリー化についてのヒアリングを行ったほか、日本最大級のアーケ

ード街である丸亀町商店街の視察については、台湾のパラリンピアンと商店街の双方から視察後にアンケートを実施した。

台湾のパラリンピアンからは、「通路の幅が一部狭く、車いすでは通れないところがあった。」「車いすから見ると商品の陳列が少し高い」、「サイン表示が小さい」などのアドバイスがあった。商店街からは、「私たちでは気づかない所を多く指摘いただきこれからの整備に大変役立つと思った。」「車いすの通行が不可能な場面があり考える必要があると思った。」等の意見があり、各商店街の事業者の施設改善を促すことができ、今後のユニバーサルデザインの街づくりにつながった。

また、台湾のパラリンピアンと共に、屋島競技場から宿泊場所まで、公共交通機関（電車）を利用して、バリアフリールートを確認を行った。電車に乗車するにあたり、駅員による介助や駅構内のスロープの設置により、快適に乗車できることを確認した。一方、「誘導手すりの点字が日本語であるため、外国人には理解ができない」、「電車の乗り換えホームが離れており、車いすでの移動や外国人視覚障害者への案内の観点から不便だった。」との意見を収集することができた。

屋島	(神社の段差) 	(展望台へのスロープ) 	トイレ前の段差 
玉藻講演	(舗装された道路) 	(多目的トイレ) 	
丸亀商店街	(見にくい案内表示) 	(導線のバリア) 	(商品を取りやすい高さ) 



今回、海外海外パラリンピアンから得られた意見の中には、点字の多言語化や駅の多言語サインの視覚障害者への対応等、障害をもつ外国人だからこそ気づきが含まれている。これらの指摘から、今後、海外海外パラリンピアンとの交流や障害のある外国人旅行者の受け入れに向けて、障害をもつ外国人に対応したユニバーサルデザイン化が求められること、また、その具体的な課題を洗い出すための手法として、海外海外パラリンピアンを招致し、モデルツアーを行うことが有効であることが確認された。

■ 文化体験

屋島や玉藻公園等の観光施設の視察や、うどん打ち、和三盆作り体験をしていただき、本市の魅力を十分にPRしたことで、市長表敬訪問時に台湾のパラリンピアンから「屋島競技場は、美しい海の色をした素晴らしい競技場。今度は家族と一緒にまた高松に来たい。」との言葉があり、台湾との交流の深化につながった。

### 3) 宇部市

#### ●プロジェクトの目的

2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、共生社会の実現に向けたフォーラム・イベント等を定期的を開催することにより、心のバリアフリーに関する住民主体の活動が展開される気運を醸成する。

#### ●実施内容

パラスポーツやユニバーサルデザイン、ユニバーサルツーリズムの推進など、宇部市の特性を生かした共生社会の実現に向けた取組について、市内関係団体、市民等の理解を深めるとともに、市内外に広くアピールするためのキックオフイベントとして、平成30年2月17日に「心のバリアフリーの観光まちづくりフォーラム」を開催した。

フォーラム開催にあたり、オリンピック・パラリンピック関係者、国内のユニバーサルデザインの有識者やユニバーサルツーリズムを先進的に行っている団体関係者を講師として招き、講演や事例発表、パネルディスカッションを行い、市民への心のバリアフリー及びユニバーサルツーリズムへの啓発を行った。

当初参加見込数150名に対し、障害者関係団体、市民、報道関係者、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会関係者ら150名の参加があった。

当日の実施プログラムは以下の通り。

当日の実施プログラム	登壇者（敬称略）	テーマ
基調講演	内閣官房 参事官 御手洗 潤	「共生社会の実現に向けて～2020 東京オリンピックを契機とした国の取組～」
	(株)ミライロ 代表取締役 垣内 俊哉	「バリアバリューから未来を創る～4,000万人が求めるユニバーサルデザイン～」
事例紹介	宇部市障害者ケア協議会 西村 信正	「障害者スポーツの取組」
	伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長 野口 あゆみ	「バリアフリー観光と人づくり、まちづくり」
パネルディスカッション	田中 章雄 垣内 俊哉 野口 あゆみ 近藤 鉄浩 松元 卓巳 脇 彌生	有識者、パラスポーツ選手・関係者、観光関係者によるパネルディスカッション



[当日の様子]



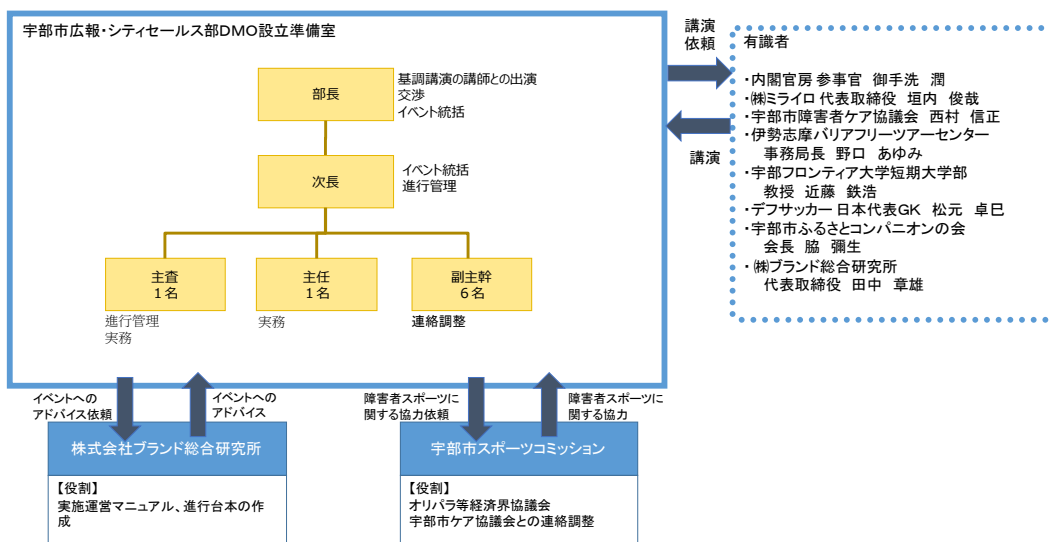
●実施スケジュール

フォーラムの準備・実施のスケジュールは以下の通り。

調査項目	1月	2月	3月
フォーラム開催		■2/17	
・講演者等への出演依頼	→		
・会場レイアウト作成	→		
・当日のタイムスケジュール作成		→	
・チラシ作成	→		
・チラシ印刷		→	
・講演者等へ支払い手続き等			→
・とりまとめ・報告書作成			→

●実施体制

フォーラムの実施体制は以下の通り。



●プロジェクトの成果

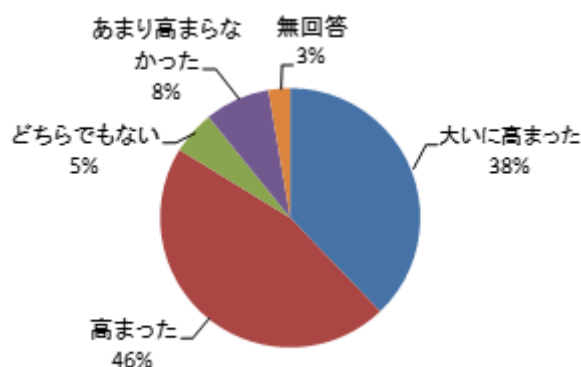
①宇部市が共生社会ホストタウンに登録されたことを、本キックオフイベントの開催に

より広く共有できたこと、また、②宇部市が共生社会として歩いていくために行政・企業・市民がどのように考え、どのように振る舞うべきかに関する共通理解を得ることができたことが本プロジェクトの成果である。

具体的には、講演を通じて、企業は経済性を踏まえた視点から障害者への配慮に取り組むこと、また、市民が障害のある旅行者への配慮を実践することが、共生社会及びユニバーサルツーリズムの街づくり実現に必要で不可欠あることが示された。

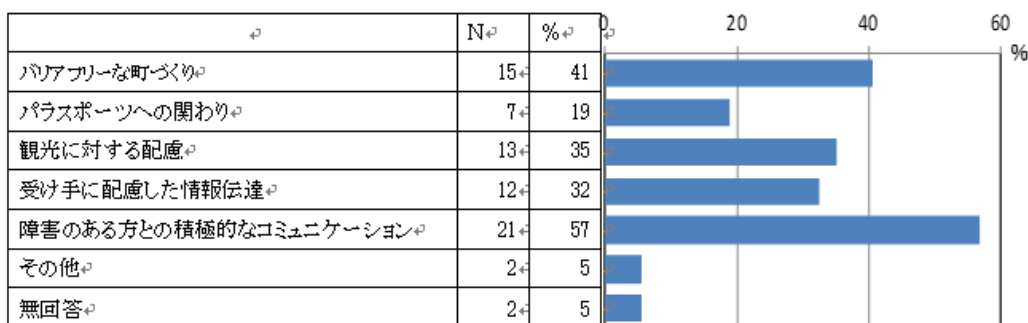
プロジェクトの成果把握のためフォーラム参加者に実施したアンケートでは、参加者 150 名中、37 サンプルを回収した。来場者は来場者の 8 割以上が宇部市民であった（男女差・年齢の偏りなし）。フォーラム参加者の 81%が「フォーラムに満足」と回答しており、また、参加者の 84%が「バリアフリーのまちづくりに関心が高まった」という回答であったことから、フォーラムへ参加したことで市民の共生社会に対する関心が高まったことが窺える。

(フォーラムを通じて、バリアフリーのまちづくりに関する関心は高まりましたか?)



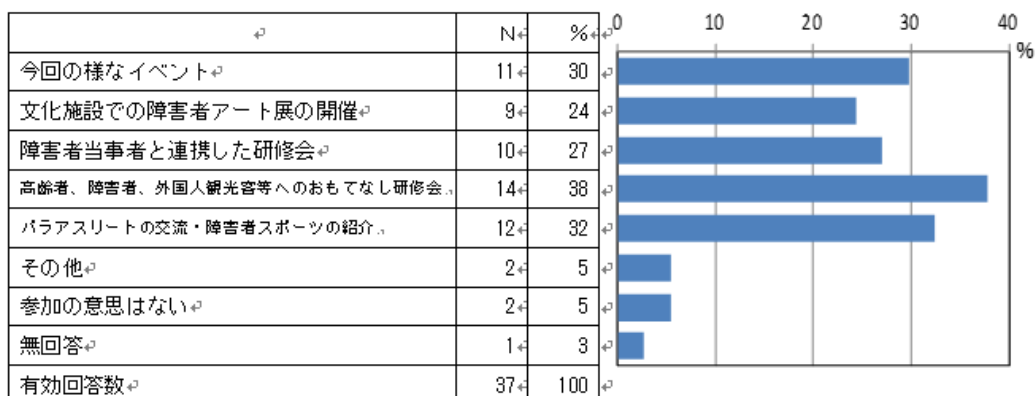
また、「障害のある方との積極的なコミュニケーションを心がけたい」と回答した人が 60%程度であった。また、次回は高齢者・障害者等へのおもてなし研修会に参加したいという回答が最も多かった。フォーラムでは、市民の配慮が旅行者の満足に繋がった事例の紹介等、有識者が積極的に市民へ障害のある旅行者への配慮を促すシーンが見られた。市民の障害者への配慮に関する意識の向上に繋がったのは、有識者のそうした市民への呼びかけによるものと思われる。

(フォーラムを通じて、今後、あなたが特に心がけたいと思ったことは何ですか?)





(次回、どのようなイベントが開催されたら、また参加したいと思いますか?)



フォーラムに参加した障害を有する方の意見の中には、「今から日本の差別を少しでも小さいものにしていきたい」、「私も自分にしかできない事とことんやっていきたい。」という共生社会への取組に前向きな姿勢を伺える意見もあった。

以下に、フォーラムでの講演者の講演の概要と、ディスカッションの中で得られた有識者の意見を整理した。

フォーラムでの講演者の講演の概要と、ディスカッションの中で得られた有識者の意見

プログラム	登壇者 (敬称略)	概要
基調講演	内閣官房 参事官 御手洗 潤	「共生社会の実現に向けて～2020 東京オリンピックを契機とした国の取組～」  オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として共生社会の実現に向けた国の取組を紹介すると共に、障害は個人ではなく社会にあると考え、社会にある障害を取り除こうと考えるアプローチ「障害の社会モデル」を紹介した。
	(株)ミライロ 代表 取締役 垣内 俊哉	「バリアバリューから未来を創る～4,000 万人が求めるユニバーサルデザイン～」  車いす利用者である自身の経験を基に、障害を社会から取り除くバリアフリーではなく、バリア(=障害)を価値へと変える「バリアバリュー」のアプローチについて講演した。ユニバーサルデザイン化した事業者が障害者に選ばれ業績を伸ばしている事例に触れ、福祉としてのユニバーサルデザインではなく、経済性のある事業として継続する可能性が示された。
事例紹介	宇部市障害者ケ	「障害者スポーツの取組」

	ア協議会 西村 信正	<p>障害を持った人々のスポーツの場を確保する運動やスポーツや文化活動を通じて障害者に対する理解促進活動、施設の点検活動について紹介した。</p> <p>今後は、スペインの選手も来ると予想されることから、高齢者や子供も利用されるホテルやトレーニングセンターの点検も計画している。</p>
	伊勢志摩バリア フリースペース センター事務局長 野口 あゆみ	<p>「バリアフリー観光と人づくり、まちづくり」</p> <p>障害者によるバリアフリー調査や伊勢志摩に行きたいと喚起させるイベント制作等の取組事例を紹介した。</p> <p>障害のある方の観光が、地域の観光客数・関連消費の増加に繋がることを示し、障害者の観光を増やすには障害者自身が「行ってみたい」気持ちを喚起するコンテンツ作りと情報発信が必要であることを説明した。</p>
パネルディスカッション	田中 章雄 垣内 俊哉 野口 あゆみ 近藤 鉄浩 松元 卓巳 脇 彌生	<p>有識者、パラスポーツ選手・関係者、観光関係者によるパネルディスカッション</p> <p>①「バリアをバリューに」、②「観光」、③「インバウンド」、④「まちづくり」の4つをテーマにパネルディスカッションを実施した。</p> <p>パネルディスカッションでは、共生社会のまちづくりを普及させるためには、「バリアバリュー」のように市民に伝わりやすい言葉に置き換えて伝えることが必要であるとの提言があった。また、今後、ユニバーサルツーリズムを推進するためには、市民が障害者と関わる経験を積み、観光に訪れた障害者に快く対応することで相手に感動を与えることが重要であること、障害のある方が利用しやすい飲食店やトイレ等の情報、「行ってみたい」と感じるコンテンツの情報について発信することが必要であるとの指摘がなされた。</p>

自由回答では「もっと多くの方に参加いただき、キックオフイベントを盛り上げられたら良かった。」という意見も見られた。今回のイベントでは、開始時点では地域で障害者支援に取り組む方の発表があったことから、150人の参加が見られたが、一方、パネルディスカッション開始時点では会場に残った参加人数が半数程度に落ち込む現象が見られた。これには、単に開催時間の長さや、地域の障害者支援に取り組む方がパネルディスカッションに

参加しなかったこと等、様々な要因が考えられるが、フォーラムの開催において、参加者の興味後半に向けて、持続しなかった帰結であるように思われる。フォーラムのような住民向けのイベント開催については、いかに住民への働きかけを行い、興味を持続させることができるかが課題であると考えられる。

#### 4) 世田谷区

##### ●プロジェクトの目的

- ・障害理解の促進

世田谷区では平成 29 年度に「商店街における合理的配慮提供物品（段差解消用簡易スロープ等）の試験設置」を実施し、障害理解の促進を図るとともに、障害者が外出しやすい環境を整備した。この取り組みの活用状況や、商店主、障害当事者の感想などを映像として収録し、大会の「レガシー」となるよう東京 2020 大会までに区内に取り組みを継続・拡大する。

- ・心のバリアフリーの地域社会への拡大

区職員等（外郭団体や指定管理者を含む）の障害者差別解消研修を実施し、障害や障害者に対する理解を深めると共に、障害当事者・支援者の「障害当事者サポーター」としての研修参加を通じて、「障害当事者としての経験」と「障害の社会モデル」の理念の両面から、区民や事業者、学校等における研修講師を発掘・育成し、継続的に心のバリアフリーを地域社会に拡大する。

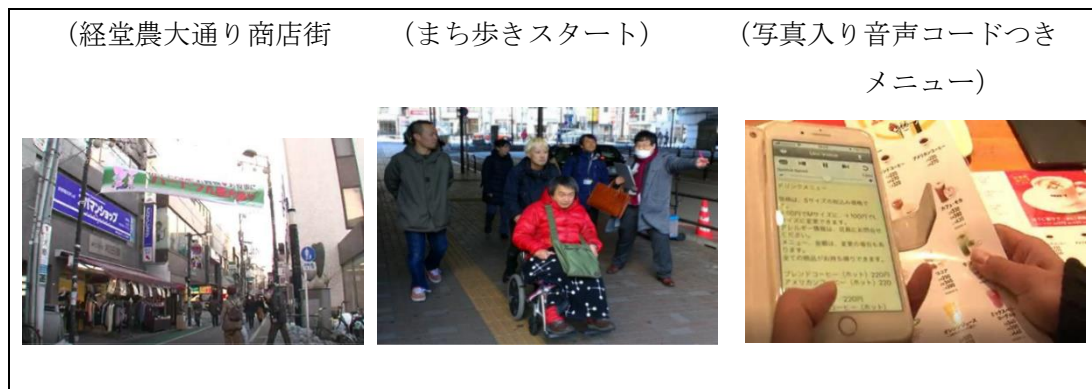
##### ●実施内容

###### <取組1>障害当事者によるまち歩き・意見集約（ビデオ撮影）

平成 29 年度に世田谷区が「商店街における合理的配慮提供物品（段差解消用簡易スロープ等）の試験設置」を実施した「梅丘・山下・豪徳寺・経堂」の中から、東京 2020 大会会場となる「馬事公苑」の周辺地区である「経堂地区（経堂農大通り商店街）」において、障害当事者によるまち歩きを実施し、実際に設置した物品等の利用体験、商店主及び障害当事者の感想を映像に収録した。

撮影には障害当事者 4 名（視力障害者（全盲、ガイドヘルパー利用）1 名、車椅子利用者（肢体不自由者）1 名、聴覚障害者（ろう者）2 名）が参加し、商店街の店舗に設置された物品（段差解消用簡易スロープ、筆談ボード、点字メニュー、写真入り音声コードメニュー、コミュニケーションボード）を利用した。

##### 当日の様子





※ラッシュ映像の上映（共生社会ホストタウン推進事業「せたがや 障害者・まち！交流塾」）

「商店街とともに取り組む「心のバリアフリーの推進」をテーマに実施した上記事業において、区内の商店街と障害者施設・団体との交流事業（イベントでの協働、商店街への物品設置とその検証）の報告及び今後の展開をテーマとしたグループワークを実施する中で、映像を上映した。

#### <取組 2> 職員研修

世田谷区職員、外郭団体職員等を対象に、平成 28 年度に「オリンピック・パラリンピック経済界協議会」が策定した「心のバリアフリーに向けた汎用性のある研修プログラム「パターン B」に準拠した研修を実施した。また、障害当事者及び支援者が「障害当事者サポーター」として研修に参加した。

- ・ 研修講師：東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター  
准教授 星加 良司・特任助教 飯野 由里子

- ・ 研修参加者：44 名

世田谷区職員 29 名 世田谷区外郭団体職員 4 名


障害当事者・支援者（障害当事者サポーター）11 名

（障害特性：車椅子利用（肢体不自由）3 名、聴覚障害（ろう者）3 名、視覚障害者 3 名、（全盲 1 名・ガイドヘルパー随伴、全盲 1 名・盲導犬サポーター、ロービジョン 1 名）支援者 2 名（重度心身障害者保護者 1 名、移送団体関係者 1 名）

- ・ 研修内容：

研修内容は以下の通り。なお、研修の実施前に障害当事者サポーターとの打合せを行い、研修の中での障害者サポーターに期待する役割を説明した。また、研修後の障害当事者サポーターとの振り返り会を実施し、受講者としての感想及び研修プログラムに対する「障害当事者サポーター」から見た課題について意見交換を実施した。

### 研修内容

実施項目	実施内容
事前課題	「障害の社会モデル」「差別禁止と合理的配慮」「コミュニケーションおよび想像・共感の力」の理解度を問うペーパーテスト
研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループにわかれたゲームの実施(グループごとに前提条件を変えて有利・不利な状況を生み出し、障害の社会モデルについて体感的に理解できるきっかけをつくる)</li> <li>・講師によるゲームを通じた「社会モデル」の説明</li> </ul>
事後課題	「障害の社会モデル」「差別禁止と合理的配慮」「コミュニケーションおよび想像・共感の力」の理解度を問うペーパーテスト
<p>当日の様子</p> <p>(グループワーク)                      (ディスカッション)                      (事後振り返り会)</p> 	

### ●実施スケジュール

障害当事者によるまち歩き・意見集約（ビデオ撮影）及び職員研修の実施スケジュールは以下の通り。

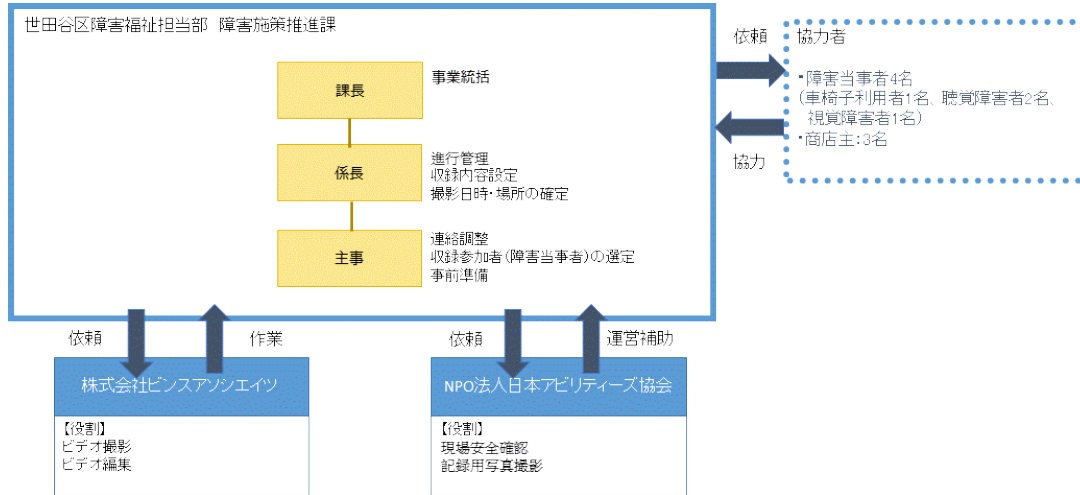
調査項目	1月	2月	3月
<b>【取組1】</b>			
<b>障害当事者によるまち歩き・意見集約（ビデオ撮影）</b>		■1/24 ビデオ撮影 ■2/1 ビデオ上映	
・内容の検討・進め方の調整	→		
・障害当事者の参加者募集	→		
・商店街との調整	→		
・情報保障手配（手話通訳）	→		
・物品準備	→		
・ビデオ編集	→		
・ビデオ字幕・複製、取りまとめ		→	→
<b>【取組み2】 職員研修</b>			■2/26 職員研修
・内容検討・講師選定	→		
・講師との打合せ（2回）	■	■	
・区職員の参加者募集	→		
・障害当事者リポーター募集	→		
・情報保障手配（手話通訳）		→	
・物品準備など		→	
・取りまとめ・報告書作成			→



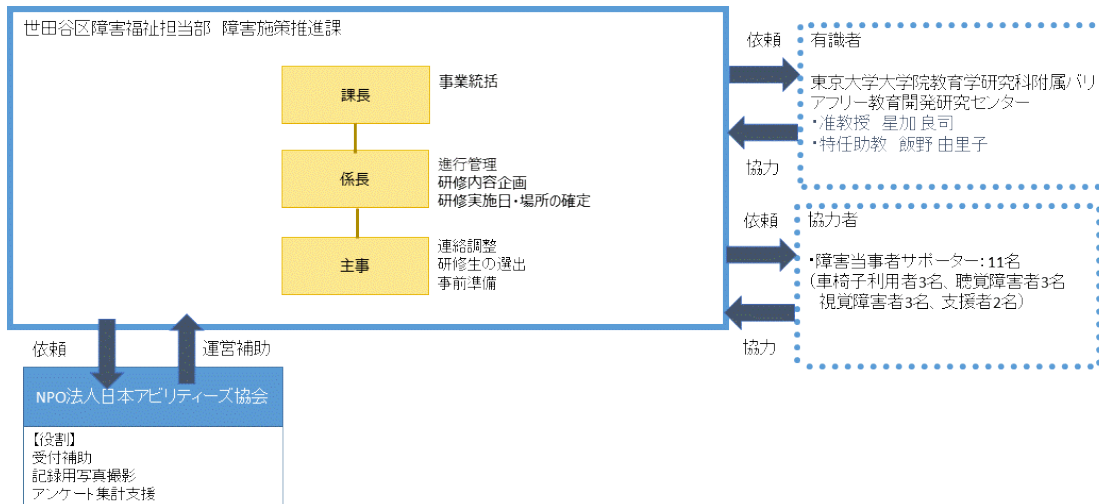
●実施体制

障害当事者によるまち歩き・意見集約（ビデオ撮影）及び職員研修の実施体制は以下の通り。

<取組1> 障害当事者によるまち歩き・意見集約（ビデオ撮影）



<取組2> 職員研修



●プロジェクトの成果

<取組1> 障害当事者によるまち歩き・意見集約（ビデオ撮影）

障害当事者によるまち歩きを実施し、実際に設置した物品等の利用体験、店主及び障害当事者の感想を映像に収録した。商店街の各店物品（段差解消用簡易スロープ等）の設置により、商店街（店主）からは「接客がスムーズにできるようになった」、障害当事者からは「お店に入りやすくなったり、利用しやすくなった」などの声が寄せられた。

また、「せたがや 障害者・まち！交流塾」において、ワークショップに参加した一般市民に対して、街あるきで撮影した映像を上映した。映像を見た参加者からは「ビデ

オによって行政の取り組みをアピールすることが、区民のユニバーサルデザインへの取り組みの認知度向上に繋がる」という意見があった。また、「せたがや 障害者・まち！交流塾」参加者アンケート（65名提出）では、上映した映像に関連して「心のバリアフリーを今後も進めるべき」との回答があったことから、本事業で撮影した映像が、区民へのユニバーサルデザインの取り組みの認知度向上に資するツールとなると同時に、心のバリアフリーを啓発するツールとなることが明らかとなった。

#### 上映の様子

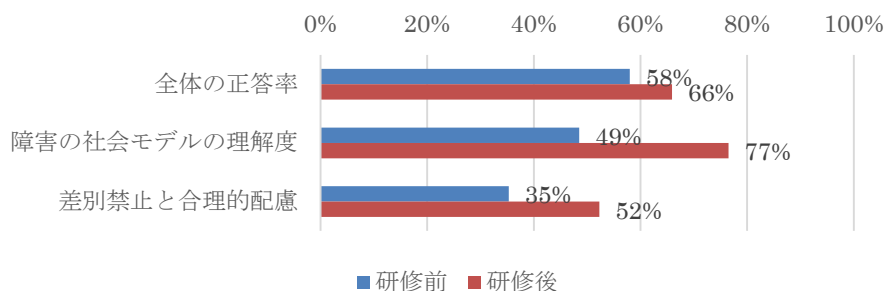


#### <取組2>職員研修

職員研修に参加した区職員に対して、研修の事前・事後に「障害の社会モデル」「差別禁止と合理的配慮」「コミュニケーションおよび想像・共感の力」の理解度に関する課題を課し、正答率を比較することで研修の効果検証を行った。研修前と比較して、研修後に「障害の社会モデル」に関する理解度が28ポイント、「差別禁止と合理的配慮」に関する課題では17ポイントの改善が見られたことから、研修によって特に障害の社会モデルに関する理解が高まることが明らかになった。

研修の前半に実施障害の社会モデルについて体感的に理解できるきっかけとなるゲームを実施したことで、特に障害の社会モデルへの理解が進んだものと思われる。

研修の理解度（事前・事後）





研修後に障害当事者（支援者を含む）の研修振り返り会を行い、こうした研修プログラムを障害当事者ファシリテーター（講師役）、障害当事者サポーターとして実施する上の課題について、意見交換を行った。そこで提示された主な意見は以下のとおりであった。

当事者からの主な意見

1	研修の場の設定（参加者に対する情報提供のあり方等）やゲーム内容自体が、多様な参加者に対してバリアとならないよう留意することが必要。
2	研修を実施する障害当事者の特性（障害種別等）に応じて、プログラムの中身やファシリテーションの手法を工夫することが必要。
3	グループワークにおける障害当事者（支援者を含む）の役割の明確化が必要。
4	研修効果をより高めるためには、アイスブレイクやグループワークの時間を十分に確保することが必要。
5	研修対象者（行政職員、一般市民等）や研修目的（心のバリアフリー理解、差別解消法理解等）に応じて、よりきめ細かな研修内容のカスタマイズが必要。

これらの意見を通じて、障害当事者（支援者を含む）をはじめとする多様な講師が「汎用性のある研修プログラム」を広く展開することを可能にしていくための改善点、必要とされる点が把握できた。

- a) ファシリテーションの手法の工夫とスキルアップ
- b) 障害の社会モデルの理解と、それに基づく事例（エピソード）に関する的確な解釈
- c) 対象別・目的別のプログラムのカスタマイズ

また、研修に参加した障害当事者のうち、視覚障害者1名、肢体不自由者（車椅子利用）2名から、今後の研修などにおける「障害当事者サポーター」としての活動希望が寄せられた。「障害当事者サポーター」の研修への参画を通じて、研修を通じて区役所職員の啓発だけでなく、研修のファシリテーター・サポーターとなる障害当事者の育成にも効果があることが確認された。

(2) 他ホストタウンへの普及・展開に向けた示唆、そのための課題

市民参加型イベントでは、一般市民、事業者、自治体職員等、地域の多様な主体に対して各自治体異なる手法で共生社会実現に向けたアプローチを行った。ここでは、各主体へのアプローチの手法及びその効果について整理すると共に、それぞれの手法について今後課題となる点、及び他自治体で実施する際に留意する点を記載する。

1) 一般市民への共生社会の周知のためのアプローチ

今回の市民参加型イベントでは、一般市民を対象とした共生社会・障害者への配慮の周知・普及に向けて、①共生社会をテーマとしたフォーラムの開催、②障害者による街歩きビデオ撮影、③海外パラリンピアンとの交流の3つの取り組みが実施された。

③ 共生社会をテーマとしたフォーラム開催

【実施効果】

- ・ 共生社会をテーマとして有識者による講演を実施することで、参加した一般市民の障害者への配慮に関する理解・関心が高める効果が確認された。
- ・ 有識者から街づくりに関する意見を聴取することで、今後の自治体の街づくりの将来像を一般市民と共有することができる。

【実施における課題、及び留意点】

- ・ 一般市民に広く普及するためには、フォーラム開催を一般市民に広く周知すると共に、一般市民の参加を促す工夫が必要となる。例えば、宇部市のイベントでは、フォーラム開催のチラシを作成し、障害者支援団体や小学校等の教育機関に配布を行った他、地元紙でイベントの開催が報道されたことにより、一般への周知が行われた。
- ・ フォーラムで一般市民の障害者への配慮に関する理解や興味を高まっただけでは、実際に障害者への配慮の実践することは難しい。その後、継続して市民が障害者への配慮を実践するためには、①障害者への配慮の具体的な方法について学ぶこと、②障害者との交流を通じて障害者とのコミュニケーションの経験を積むことが必要となる。そのためには、障害当事者への配慮を学ぶ研修の実施や、障害当事者との交流会を定期的で開催する等の施策が考えられる。

④ 障害者による街歩きビデオ撮影

【実施効果】

- ・ 障害者が街歩きをしている様子をビデオで撮影・公開することで、普段は気づかない街のバリアについて一般市民が意識する契機となる。また、自治体の障害者への配慮の取組について、一般市民の周知する効果がある。
- ・ 映像は継続した利用が可能であることから、撮影後、様々な自治体のイベントで公開することで継続的な普及効果が見込まれる。

#### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ ビデオによる啓発では、ビデオが一般市民の目に触れる機会をいかに確保するかが重要である。広く一般市民の目に触れる機会を確保するためには、ホームページ上での公開はもちろん、既存の集客性の高いイベントでの上映、学校の授業の中で上映機会を確保する等の施策が考えられる。
- ・ 障害当事者の街歩きビデオの公開に当たっては、ビデオに映っている障害当事者のプライバシーに対する配慮が必要となる。街歩きビデオ撮影時に、障害当事者に対して公開に関する同意を取得すること、また公開に当たっては第三者のビデオの利用範囲を明確にすることが望ましい。

#### ⑤ 海外パラリンピアンとの交流（パラスポーツ体験、海外パラリンピアンへの街歩き）

##### 【実施効果】

- ・ 高松市の小学生と台湾のパラリンピアンとの交流では、パラスポーツ体験交流を通じて、障害者への理解や関心が高まることが確認された。
- ・ 海外からのパラリンピアンが視察する観光施設等のバリアフリー化等について意見をヒアリングすることで、インバウンドとバリアフリーの双方の観点からユニバーサルデザインの街づくりに関する改善点を確認することができる。

##### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ パラスポーツの体験では、障害者への理解や関心は高まるものの、障害者に具体的にどのように配慮すべきかの知見を得ることが困難であるため、配慮の実践に繋がらないという課題がある。障害者への配慮を理解から実践に移すために、障害者への配慮の方法について学ぶ機会（人材育成・研修）が必要となる。
- ・ 海外からパラリンピアンを招聘し視察を円滑に行うためには、事前に招聘するパラリンピアンへの障害と困りごとを把握し、視察先でどのような配慮が必要かを事前に検討することが必要となる。高松市の事例では、国際交流関連の部署が海外パラリンピアンへの渡航日程を調整し、障害福祉関連部署が街歩きのアドバイスをを行うという自治体部所管の連携が見られた。海外パラリンピアンへの招聘に当たっては、障害福祉関連部署等と連携した受け入れ体制を構築することが望ましい。

#### 2) 事業者への共生社会の周知のためのアプローチ

今回の市民参加型イベントでは、事業者を対象とした共生社会・障害者への配慮の周知・普及に向けて、①事業者との意見交換会の取り組みが実施された。

##### ① 事業者と障害当事者の意見交換会

##### 【実施効果】

- ・ 意見交換会を通じて、事業者への過重な負担とならない範囲で障害者への配慮に関する具体的な対応方針を示されたことで、事業者として障害者への配慮に前向

きに取り組む意向を引き出すことができることを確認した。

- ・ 意見交換会を通じて共生社会の実現に向けた事業者とのネットワークを構築し、その後の事業者への働きかけ（研修、公的助成制度の紹介）の基盤を作ることが出来る。

**【実施における課題、及び留意点】**

- ・ 意見交換会は事業者の満足度の高さに比べて、再参加への意向・他の事業者への紹介意向が低い傾向にある（4割程度）。今後、事業者への普及展開に向けてはイベントへの参加を躊躇する理由や事業者のニーズを明らかにした上で、参加を促す方策や開催形式を検討する必要がある。（障害者雇用に積極的な企業の職場見学、実際の接客を行う現場職員との交流会等）
- ・ 意見交換会への参加事業者へのアンケートから、事業者の障害者への配慮を促進するためには、①資金をかけずに実施可能な配慮事例の紹介、②配慮のための金銭的な補助、③障害者に配慮することで経済的なメリットを得られる事例の紹介、上記3つの働きかけを自治体が行うことが有効であると示唆されている。今後、事業者への配慮普及を目指して、上記の働きかけを踏まえた施策の検討が求められる。
- ・ 事業者への障害者への対応は、事業の経営者・現場で対応している職員の双方の理解があって初めて有効に機能する。事業者への理解を得た上で、今後は障害者への対応を実際に行う現場の職員との意見交換・交流等の取り組みへ拡大させることが望ましい。

3) 自治体関係者への共生社会の周知のためのアプローチ

今回の市民参加型イベントでは、自治体関係者を対象とした共生社会・障害者への配慮の周知・普及に向けて、①有識者の講演による管理職員研修、②ユニバーサルマナー検定、③障害当事者サポーターを交えた職員研修の取り組みが実施された。

① 有識者の講演による管理職員研修

**【実施効果】**

- ・ 障害の社会モデルやに起因することや、障害者差別解消法における合理的配慮のポイント等、制度の改正の動向を踏まえた研修を管理職に実施することで、共生社会の実現に向けて管理職に求められる役割と環境整備の必要性を意識付けることができる。
- ・ 研修で得た知見を所管部署の業務に反映させたいという意見が見られたことから、各部署へ管理職が知見の棚卸しをすることで福祉関連部署以外にも合理的配慮の取り組みが普及することが期待される。

**【実施における課題、及び留意点】**

- ・ 今回の明石市の取組では、課長・次長級以上の管理職の参加を義務付けた上で実施された。このように、管理職研修を有効にするためには、研修を業務の一環として

実施することが必要である。

## ② ユニバーサルマナー検定（障害者体験・介助体験）

### 【実施効果】

- ・ 障害の体験や障害のある方への介助体験を行うこと、障害当事者への理解やコミュニケーションの重要性を実感させることができる。また、具体的な配慮の方法についても検定を通じて習得することができる。
- ・ 市長、副所長、局部長級の幹部職員や市議等、市の政策決定に参加する方を対象に検定を実施することで、自治体を挙げて共生社会の実現に向けて取り組んでいく意識を共有することができる。今後、障害者への配慮に関する条例の制定等、具体的な政策の実施が期待される。
- ・ 教育委員会や消防、民生児童委員等の日常的な市民との接点を持つ自治体関連組織の代表者を参加させることで、教職員研修等、現場の研修にも取り組みが波及・拡大する可能性があることが示唆された。

### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 自治体の議員等、政策の意思検定に関わる方を広く参加させることは、自治体の単独部署の呼びかけだけでは難しいことが予想される。自治体の首長クラスを通じて呼びかける等の方策を検討する必要がある。
- ・ 教育委員会等、自治体関連組織へ参加を呼びかけるための、ネットワークが必要となる。明石市の事例では、障害者への配慮に関する地域の協議会から参加を募集している。このように既存のネットワーク活用して、新たな取り組みに巻き込む動きが普及に向けて重要となる。

## ③ 障害者サポーターを交えた職員研修

### 【実施効果】

- ・ 今回の研修では、心のバリアフリーに向けた汎用性のある研修プログラム「パターンB」を活用し、障害の社会モデルについて体感的に理解できるゲームを実施したことで、障害者への配慮、特に障害の社会モデルへの理解を促進する効果があることが明らかになっている。
- ・ 障害当事者に研修のサポーターとして参加してもらうことで、研修の効果を高めるだけでなく、意欲ある障害当事者を研修の講師・サポーターとして育成することにつながる。

### 【実施における課題、及び留意点】

- ・ 研修を受講させるためには、受講する職員以外で通常業務をこなす体制が必要になることから、障害の社会モデルについて体感的に理解できるゲームを実施する時間を確保すると、同時開催で、具体的な障害者への配慮の方法や各部署での具体

的な取り組みに落とし込んだ研修の時間を確保することは困難である。心のバリアフリーに向けた汎用性のある研修プログラムを自治体現場職員に向けて展開するためには、①障害者への配慮を理解するための研修と②各部署での具体的な配慮方法の検討・実習の 2 種類の研修を分けて開催する等、現場の業務体制にも配慮した開催が求められる。

- ・ 障害当事者に障害者サポーターとして有効に参加してもらうためには、障害者サポーターの特性に合わせた情報保障や研修内容のカスタマイズが必要となることが示唆されている。今後、障害者サポーターが参加する研修の実績を蓄積し、どのようなカスタマイズが求められるかを明らかにすることが必要である。

### 3.5. 報告会の開催

市民参加型イベントの実施後、市民参加型イベント実施自治体関係者を招聘し、イベントの実施概要及びその効果に関する報告会を実施した。

#### (1) 実施概要

報告会の実施概要は下表の通りである。

開催日時	主な議事
平成 30 年 3 月 29 日 (木) 16:00～18:00	モデルプロジェクト実施報告 (各自治体 発表 20 分、質疑 10 分程度) (1) 明石市・(2) 高松市 (3) 宇部市・(4) 世田谷区

#### (2) 出席者名簿

評価会議の審査委員は下表の通りである。

(内閣官房)

氏名	所属
御手洗 潤	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 参事官
小林 基樹	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 企画官
栗田 信行	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 参事官補佐
原 宙宏	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 参事官補佐
薄葉 拓樹	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 主査
谷口 浩史	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局 主査

(市民参加型イベント採択自治体)

自治体	報告者
明石市	福祉局 福祉政策室 福祉総務課 障害者施策担当 課長
高松市	創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部 観光交流課 都市交流室 室長
宇部市	広報・シティセールス部 DMO 設立準備室 次長
世田谷区	世田谷区 障害福祉担当部 障害施策推進課 係長

### (3) 報告会の意見

市民参加型イベントの報告を受けた内閣官房との質疑応答・主な意見を以下に記載する。

#### ●質疑応答・主な意見

各自治体の取り組みに対する主な質疑・意見は下表の通りである。

明石市
<p>○ 市職員以外に研修を実施したことに対する効果はどのようなものがあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ モデルプロジェクトでは消防や教育委員会の参加があった。消防の場合、救急対応時でも障害のある方とコミュニケーションをとりながら対応が必要であるという現場の対応における学びがあった。</li><li>➤ 今後、警察や医療関係者にも取り組みを広げていく予定である。</li></ul>
<p>○ 事業者との意見交換会では具体的な対応に関する質疑はあったか、また、再参加の意向が低い点を踏まえ今後どのような対応が考えられるか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 意見交換会の中では抽象的な質疑が中心であったが、アンケートでは一部、具体的な対応についての学びを得たとの意見があった。</li><li>➤ 今回は初回ということもあり、テーマを定めずに実施した。今後は具体的なテーマを設定して開催する方法（障害者雇用に関心のある起業の見学会・座談会等）や、接客対応を行う現場の担当者との意見交換の場を設ける方法について検討する。</li></ul>
<p>○ 意見交換会について、今後の展開に向けた課題は何か。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 意見交換会の際に、事前に事業者のニーズや望ましい開催形式をヒアリングする機会を設けることで、事業者の障害に関する理解度やニーズにあった会を開催することが課題である。</li></ul>
高松市
<p>○ 内閣官房で平成 29 年度に障害の社会モデルへの理解を啓発するアニメーションを作成している。海外パラリンピアンとの交流後に研修・教育が課題という報告であったため、今後の研修や教育の機会に活用して欲しい。</p>
<p>○ 観光地のバリアフリー化について海外パラリンピアンからの意見を踏まえ、今後の展開はどのようなものが考えられるか。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ バリアフリー状況の点検で訪れた商店街の事業者からは、今後の改善に前向きな回答がアンケートの中で見られた。高松市としては、市内の障害者との街歩きによるバリアフリー調査を行い、今回のモデルプロジェクトで海外パラリンピアンからの意見と合わせてバリアフリーな観光ルートを作成する計画がある。</li></ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 招聘した海外パラリンピアンは弱視であったとのことだが、コミュニケーション上、留意する点はあったか。</li> <li>➤ 今回招聘した選手は日常生活でも不自由がないため、台湾パラリンピック委員会からも特別な配慮は不要との事前連絡があり、実態としても特別配慮を必要としていない様子であった。交流した子ども達も、特に弱視の方である事に気は留めていなかったようである。</li> <li>➤ バリアフリー状況の意見聴取の際はサインが小さく見にくい等の意見があった。</li> </ul>
<p>宇部市</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アンケートでは障害者からの満足度が低いということであった。考えられる原因と今後の展開はどのようなものが考えられるか。</li> <li>➤ 観光をテーマにフォーラムを開催した。事前に障害者の意見を汲み取ったテーマ設定が出来なかったことが満足度の低い原因であったと理解している。</li> <li>➤ 今後は、参加する対象者に応じたテーマ設定を行うこと、障害者団体とのつながりを通じて障害者と交流するイベント（パラスポーツ、障害者アート等）を開催することで継続して取り組む意向である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ “志民大学”とはどのような制度か。</li> <li>➤ 宇部志民大学では、宇部市民を対象に宇部市が開講している市民講座である。年間 15 回程度、講師を招いて講義を行う。平成 30 年度は「共生社会学部」を設け、共生社会をテーマとした講座を開く計画である。</li> </ul>
<p>世田谷区</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者サポーターとの研修では今後も障害者サポーターとして活動したいと申し出る障害当事者がいたとのことだが、今後どのような取り組みに展開していく意向であるか。</li> <li>➤ 障害者サポーターとして引き続き職員研修に参加いただくこと、商店街で行う街歩きバリアフリー点検に参加いただく事を計画している。</li> <li>➤ 研修に関しては、新規採用職員（200 名規模）に取り入れることが決定している。ただし、講師からは一度の研修の参加人数は 50 人が限界であるとの見解が示されているため、開催形式を検討する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ビデオは参考になるものを作成いただいた。内閣官房から、他の共生社会ホストタウンにも発信していきたい。</li> </ul>

●開催の様子

報告会の様子



明石市より報告



高松市より報告



宇部市より報告



世田谷区より報告



参事官より講評



## 4. ユニバーサルデザイン 2020 行動計画のさらなる推進に向けて

### 4.1. 取組の普及・展開に向けた示唆とそのための課題

ユニバーサルデザイン 2020 行動計画のの推進に資する取組の普及・展開に向けた、好事例の把握と市民参加型イベントの実施から共通して得られた示唆とそのための課題について下記する。

#### (1) 「心のバリアフリー」を推進する取組

##### ① 支援活動を通じた障害当事者への理解促進

- ・ 自身の障害の体験や障害のある方への介助、障害のある生徒の学習支援等を行うことで、障害当事者への理解やコミュニケーションの重要性を実感することができる。職場や学校等において障害者を招いた研修会の実施や障害者を支援する環境づくりに取組むことで、障害当事者への理解促進が期待される。

##### 【実施例】

- ・ 学校や企業等の場で障害当事者への配慮を学ぶ研修の実施や、障害当事者との交流会を定期的を開催する
- ・ 国や地方公共団体等の関係者などがユニバーサルデザインへの取組を考える個別の団体や企業へ訪問し、ユニバーサルデザイン講習会を開催する

##### ② 「心のバリアフリー」推進支援人材の育成

- ・ 学校や企業等における人材不足を理由に、人的支援の拡充を求める意見が聞かれた。支援の内容については、研修講師にとどまらず、施策立案や新商品・新サービスの開発に対する助言などあらゆるステージに対応した人的支援の提供が期待されている。
- ・ 一方、それらの幅広いステージに対応できる人材は全体的に不足傾向にあることから、育成や派遣などにより人材の量的拡充を図ることが必要となる。

##### 【実施例】

- ・ 国民誰もが、障害者や高齢者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深め、自然に支え合う環境づくりを主導する人材を育成するための、ユニバーサルデザイン化推進支援人材育成プログラムや推進支援人材育成拠点の設置を検討する
- ・ 障害者や国家公務員向けの研修講師などを中心に推進支援人材として育成し、施設面の整備のみならず人的な対応のニーズを有する観光地や自治体からの依頼に基づき当該人材を派遣し指導することで地域に心のバリアフリーを浸透させる

(2) ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組

① 障害当事者の視点を生かす

- ・ 今回調査した好事例では、施設の改装に障害当事者にモニターになっていた  
だき意見を確認した事例やユニバーサルデザイン情報を掲載した Web サイト  
を立ち上げる際に障害者等に徹底的にヒアリングするなどの事例が見受けら  
れた。また、市民参加型イベントにおいても、障害者によるまち歩きにより有  
益な意見が得られたとの報告があった。

**【実施例】**

- ・ 地域の障害者団体と連携し、障害者との意見交換会や街歩き等のイベントを定期的  
に設け施策に反映させる
- ・ 意見交換会を通じて共生社会の実現に向けたネットワークを拡充する

② 民間事業者の動機付け

- ・ 主に観光関連の事業者から、ユニバーサルデザインに対応した施設づくり・接  
遇対応を行うことで、障害のある消費者からの支持を受けて、売上の向上やリ  
ピーターの増加に繋がる事例や、職場のユニバーサルデザインを進めること  
で業績に繋がる事例が見られた。また、市民参加型イベントでは事業者との意  
見交換会によって、事業者に障害者への配慮への理解を促す例も見られた。
- ・ ユニバーサルデザインの街づくりを推進するためには、自治体だけではなく  
各民間事業者がユニバーサルデザインに取り組むことが必要である。ユニバ  
ーサルデザインによって事業の成果に結びついた事例や、少ない当市で実践  
できるユニバーサルデザインの事例等、事業者がユニバーサルデザインに取  
り組む動機づけを行うことで社会全体のユニバーサルデザインの街づくりが  
推進されるものと期待される。

**【実施例】**

- ・ ユニバーサルデザインへの対応によって事業収益の向上に繋がる事例と、事業者  
におけるユニバーサルデザインの対応例を事業者に発信し、事業者を動機付けを  
行う。
- ・ 民間事業者が利用できるユニバーサルデザインの施設改修等のための資金調達手  
段（クラウドファンディング等）の情報や、少ない投資で実践できるユニバーサ  
ルデザインの取組事例を発信することで、事業者がユニバーサルデザインに取り  
組む際の抵抗感を下げる。

## 5. 評価会議の運営補助

行動計画でとりまとめた施策の実効性と実施状況を継続的に確認し、次年度に実施する施策を障がいのある人の視点を反映して検討するため、内閣官房が設置する評価会議の運営補助として、今後の評価会議開催に向けた委員の委嘱状及び承諾書の雛形を作成した。

なお、今年度の評価会議については、内閣官房との協議により、次年度の設置に延期となった。